

第2期
高砂市子ども・子育て・若者支援プラン
(骨子案)

●○○● 目 次 ●○○●

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 計画の対象	4
5 計画の策定経過	5
第2章 こどもを取り巻く高砂市の現状と課題	6
1 統計からみる市の現状	6
2 アンケート調査結果等からみる市の現状	26
3 高砂市子ども・子育て・若者支援プランの進捗状況	44
4 現状・課題のまとめと今後の方向性	47
第3章 計画の基本的な考え方	49
1 基本理念	49
2 基本方針	50
3 施策の体系	53
第4章 施策の展開（掲載イメージ）	54
基本方針1 こども・若者の多様な個性と今とこれからの最善の利益の尊重	54
基本方針2 こどもや若者等の視点を踏まえたまちづくり	54
...	
■ ライフステージ別の主な事業 ※イメージ：主だった事業のみを見開きで整理。	56
第5章 事業量の見込みと確保方策	57
1 教育・保育提供区域の設定	57
2 子どもの人口の推計	57
3 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	57
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	57
第6章 計画の推進	58
1 計画の推進体制	58
2 計画の周知	58
3 計画の進捗管理	58

「こども」の表記について

国では、こども基本法の基本理念を踏まえ、ひらがな表記の「こども」の使用を推奨していることから、本計画においては原則として「こども」と表記します。ただし、固有名詞や制度上の用語については、変更せずに表記します。

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

近年では、急速な少子化の進行や核家族化、地域のつながりの希薄化による待機児童の増加、子育ての孤立感と負担感の増加、また、幼児期の質の高い教育ニーズの高まりなど、こどもや子育て家庭をめぐる環境が大きく変化しています。このような変化に対応するため、国においては、平成24年8月に、「子ども・子育て支援法」を核とした「子ども・子育て関連3法」（「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「児童福祉法の一部改正等の関係法律の整備法」）が制定され、この関連3法に基づき、就学前のこどもの教育・保育及び地域子育て支援に係る新たな制度（子ども・子育て支援新制度）が、平成27年度から施行されました。

新制度においては、幼児教育・保育の質・量の充実のほか、保護者の働き方や地域ニーズに応じた保育の提供等を図るだけでなく、親子同士の交流や相談の場（地域子育て支援拠点）の充実など、保護者の就労の有無にかかわらず、すべてのこどもと一緒に教育や保育を受けられ、地域の実情に応じて保育の場を確保することとしています。

その後、令和5年4月に施行された「こども基本法」では、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策を総合的に推進することを目的としています。

また、こども基本法の制定に伴い、さらなるこどもに関する施策の推進に向けて、「少子化社会対策大綱」「子ども・若者育成支援推進大綱」「子どもの貧困対策に関する大綱」を一元化し、「こども大綱」を定めています。

さらに、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指す「こども未来戦略」（令和5年12月閣議決定）の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実行するため、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が令和6年6月に成立しました。

この法改正により、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、すべてのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育ての推進に資する施策の実施に必要な措置を講じるとともに、こども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進めるための子ども・子育て支援特別会計が令和7年度に創設され、児童手当等に充てるための子ども・子育て支援金制度が令和8年度に創設されることになりました（令和10年度までに段階的に導入）。

本市では、平成30年に「高砂市子ども・子育て・若者支援プラン」（以下、「第1期計画」という。）を策定し、『子どもは地域・社会の宝である』という認識のもと、高砂市の子ども一人ひとりの成長を地域社会で支え、社会生活を送るうえで困難を感じることなく自立した若者として育ち、その活躍が地域の活力として育まれていくよう、国や県の取り組みを注視しながら、総合的な取り組みを進めています。このたび、計画の期間終了に伴い、社会潮流や国等の動向を踏まえ、「第2期高砂市子ども・子育て・若者支援プラン」を策定しました。

■子ども・子育てに関する国の動向（法律・制度等の経緯）

年度	法律・制度等	内容
令和元年 (2019年)	「子供の貧困に関する大綱（第2次）」改定	<ul style="list-style-type: none"> ・学力保障、高校中退予防、中退後支援の観点を含む教育支援体制の整備 ・妊娠・出産期からの切れ目ない支援、困難を抱えた女性への支援 ・生活困窮家庭の親の自立支援
令和2年 (2020年)	「少子化社会対策大綱（第4次）」改定	<ul style="list-style-type: none"> ・「希望出生率1.8」の実現に向けて、ライフステージに応じた総合的な少子化対策 ・結婚支援、妊娠・出産への支援、仕事と子育ての両立、地域・社会による子育て支援、経済的支援
令和3年 (2021年)	「子供・若者育成支援推進大綱（第3次）」改定	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子供・若者の健やかな育成、困難を有する子供・若者やその家族の支援、創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援、子供・若者の成長のための社会環境の整備、子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援
令和4年 (2022年)	「こども基本法」成立 (令和5年4月1日施行)	<ul style="list-style-type: none"> ・こども施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していくための包括的な基本法 ・施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映、支援の総合的・一体的提供の体制整備、関係者相互の有機的な連携の確保
令和5年 (2023年)	「こども大綱」閣議決定 (12月22日)	<ul style="list-style-type: none"> ・こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等 ・少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困に関する大綱の3大綱を一元化
	「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」閣議決定 (12月22日)	<ul style="list-style-type: none"> ・すべてのこどもの誕生前から幼児期までの「はじめの100か月」から生涯にわたるウェルビーイングの向上
	「こどもの居場所づくりに関する指針」閣議決定 (12月22日)	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもまんなか」の居場所づくりの実現 ・こども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てを、こども・若者の居場所とし、こども・若者と一緒に居場所づくりを進めることが示された
令和6年 (2024年)	「こどもまんなか実行計画」決定	<ul style="list-style-type: none"> ・こども大綱に基づく幅広いこども政策の具体的な取組を一元的に示したアクションプラン
	「次世代育成支援対策推進法」改正	<ul style="list-style-type: none"> ・令和17年3月末までの時限立法に再延長
	「子ども・子育て支援法等の一部改正」（6月5日）	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージを通じた経済的支援の強化 ・すべてのこども・子育て世帯への支援の拡充 ・共働き・共育の推進 ・給付等を支える財政基盤の確保と見える化の推進
	「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」（6月26日）	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもの貧困対策の推進に関する法律」の一部改正 ・「こどもの貧困対策」を「こどもの貧困の解消に向けた対策」に変更 ・解消すべき「こどもの貧困」の具体化

2 計画の位置づけ

(1) 法的位置づけ

この計画は、第1期計画の位置づけに加え、こども施策をさらに総合的に推進することを目的に、「こども基本法」第9条に基づく「こども大綱」を勘案し、同法第10条第2項に規定する「市町村計画（こども計画）」として位置づけます。

また、「子ども・子育て支援法」第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条で規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定しています。

さらに、本計画には、次の計画に関する施策も含んでいます。

- 「次世代育成支援対策推進法」第8条に規定する「市町村行動計画」
- 「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第10条に規定する「市町村計画」
- 「子ども・若者育成支援推進法」第9条に規定する「市町村子ども・若者計画」
- 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」第12条に規定する「市町村自立促進計画」

(2) 高砂市総合計画及び他の関連計画との関係

この計画は、高砂市総合計画に掲げられためざす姿の実現を図るこども・子育て分野の部門別計画として位置づけます。

また、この計画には、こどもと子育てを取り巻く教育、保健、医療、福祉、労働、住宅・都市基盤整備などの分野における「高砂市教育振興基本計画」、「高砂市地域福祉計画」、「高砂市障害児福祉計画」、「高砂市男女共同参画計画」などの関連計画との整合・連携を図りながら、この計画における個々の施策を推進していきます。

(計画の関係図の挿入)

3 計画の期間

この計画は、令和7年度（2025年度）を初年度とし、令和11年度（2029年度）までの5年間の計画期間とします。計画の進捗管理について、事業の実施状況などを毎年行い、進捗結果をホームページで公表するとともに、必要に応じて、計画期間の中間年にあたる令和9年度（2027年度）に中間見直しを行います。

（期間の図の挿入）

4 計画の対象

こども基本法においては、「こども」の定義を、「心と身体の発達の過程にあるもの」としています。本計画における「こども」の対象については、必要な支援やサポートが年齢によって途切れることのないよう、心と身体の発達の過程にあるこどもや若者とします。

また、本計画の対象は、こどもや若者のみならず、その保護者及び家族、取り巻く地域社会すべてを対象とします。

5 計画の策定経過

この計画の策定にあたり、こども基本法第 11 条に基づき、こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるため、市民を対象としたアンケート調査やヒアリング、ワークショップ等を実施し、様々な視点から分析を行いました。

(1) アンケート調査の実施

子育て世帯やこども・若者の生活実態や事業に関するニーズ等を把握することを目的に、市内の未就学児童及び小学生児童の保護者、中学生、高校生、若者（15～39 歳）、ひとり親家庭を対象にアンケート調査を実施しました。（調査実施の概要及び結果については、第 2 章「2 アンケート調査結果等からみる市の現状」を参照）

(2) ヒアリング調査の実施

子育て支援者の視点から子育て支援の現状や課題等を把握するため、市内の教育・保育事業者・関係団体など、92 団体を対象にアンケート調査を実施し、75 団体から回答をいただきました。

また、アンケート調査を補完することを目的として、回答のあった団体のうち 11 団体にヒアリング調査を行いました。

(3) こどもワークショップの実施

こどもや若者が学校や地域、市の取り組み施策等において、何に課題を感じているかを把握するため、市内の小中学生を対象としたワークショップを実施しました。

(4) 子ども・子育て・若者会議における審議

本計画の策定にあたっては、幅広い意見に基づく検討を行うため、若者や子育て世代の当事者を含む市民、学識経験者、こども・子育てに関する機関・団体等で構成する「高砂市子ども・子育て・若者会議」において計画内容の審議を行いました。

(5) パブリックコメントの実施

本計画について、市民から幅広い意見を聴取するため、計画案に対するパブリックコメントを実施しました（予定）。

第2章 こどもを取り巻く高砂市の現状と課題

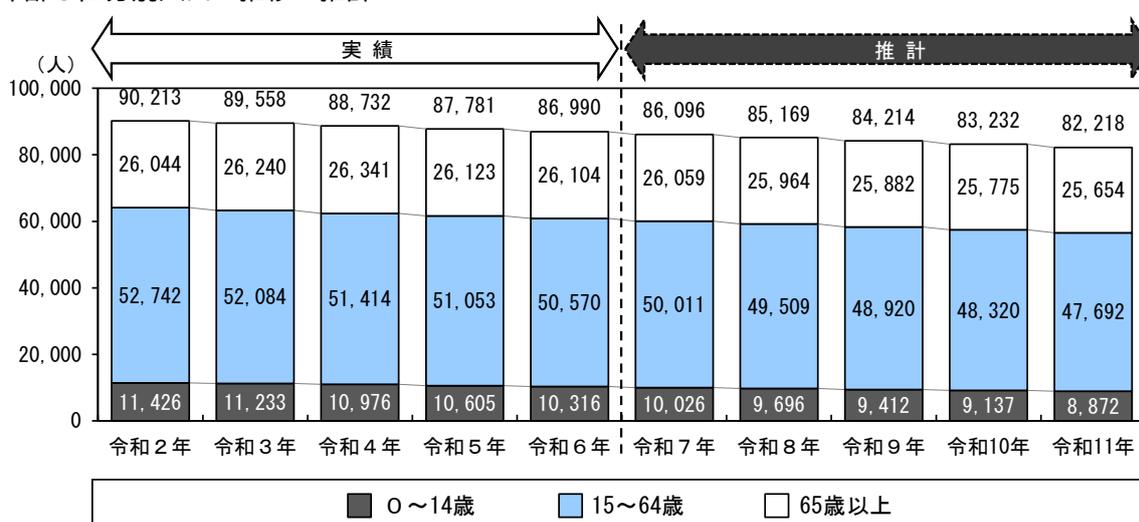
1 統計からみる市の現状

(1) 人口等の状況

① 人口の推移と将来人口

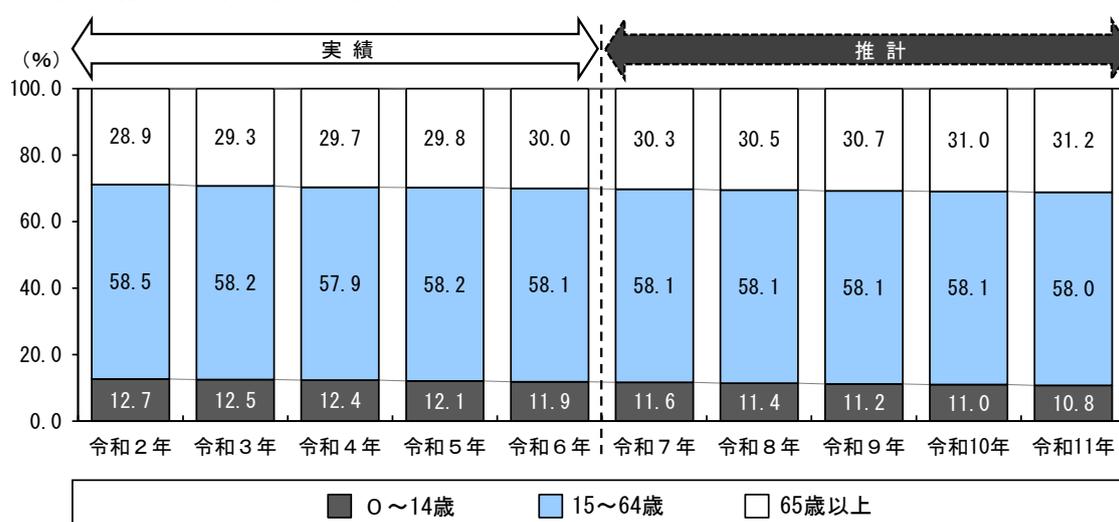
本市の総人口は減少傾向で推移しており、今後も減少が見込まれます。また、年齢3区分別人口の推移をみると、0～14歳や15～64歳は減少傾向にあります。65歳以上は令和4年までは増加傾向にありましたが、令和5年以降は減少に転じており、令和7年以降も減少すると見込まれます。

■年齢3区分別人口の推移・推計



また、年齢3区分別人口割合については、0～14歳の割合は減少傾向にある一方、65歳以上の割合は微増しており、今後も、同様の傾向で推移することが見込まれます。

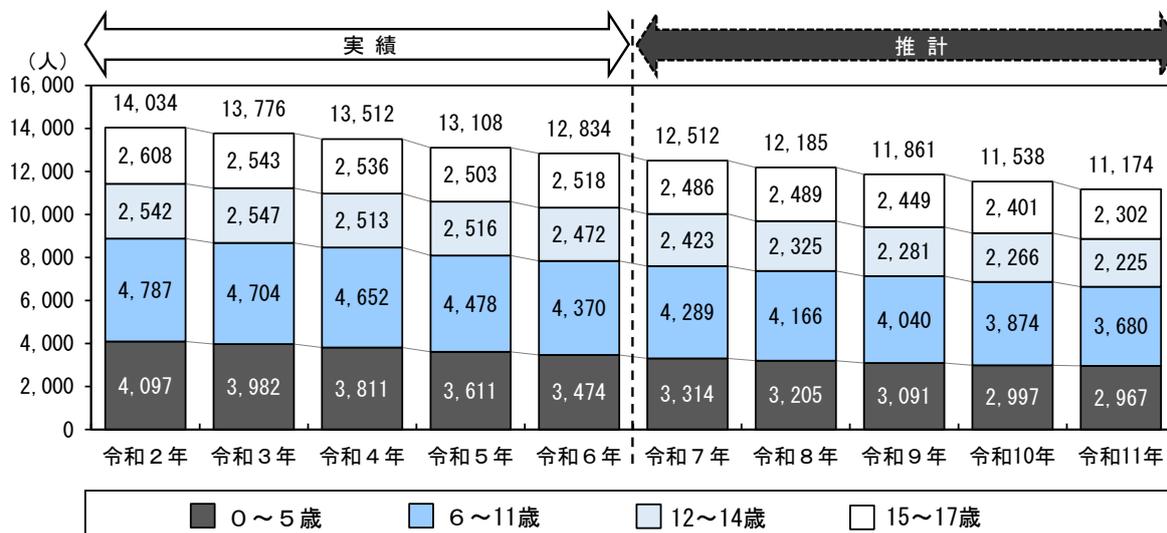
■年齢3区分別人口割合の推移・推計



【資料】令和2～6年：住民基本台帳人口（各年3月末日現在）
 令和7～11年：令和2～6年の男女別各歳別人口をもとに、1年ごとの変化率を算出し、前年人口に乗じて算出した人口（コホート変化率法）

18歳未満のこどもの人口についても減少傾向にあり、令和6年では12,834人となっています。令和2年に比べて1,200人減少しており、令和7年以降も減少すると見込まれます。

■こども人口の推移・推計

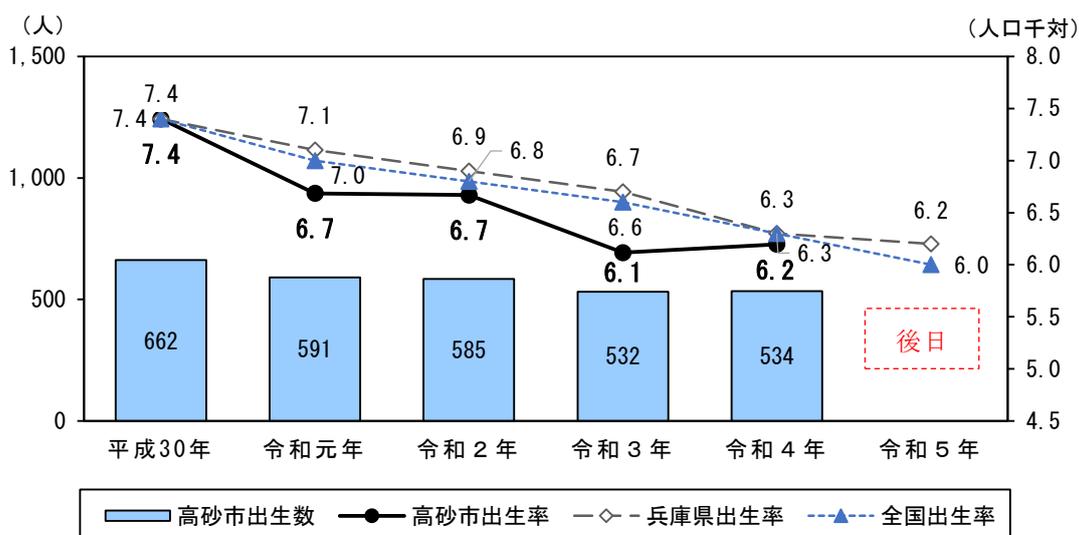


【資料】令和2～6年：住民基本台帳人口（各年3月末日現在）
 令和7～11年：令和2～6年の男女別各歳別人口をもとに、1年ごとの変化率を算出し、前年人口に乗じて算出した人口（コーホート変化率法）

② 出生数の推移

出生数については、減少と増加を繰り返しながら推移しており、令和4年は534人となっています。出生率については、平成30年を除いて、県や全国を下回って推移しており、令和4年においては、6.2となっています。

■出生数・出生率の推移

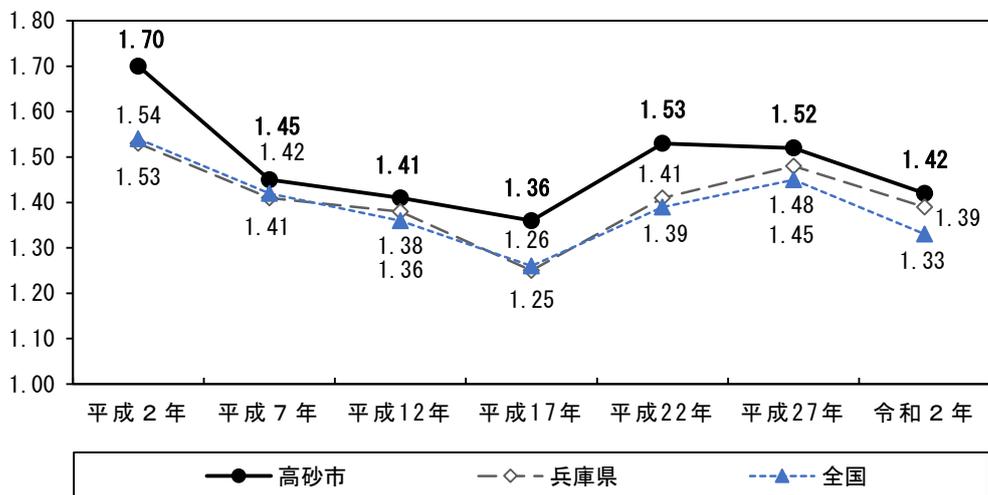


【資料】全国・兵庫県：人口動態調査（厚生労働省）
 高砂市：人口動態調査（厚生労働省）、兵庫県推計人口（各年10月1日から算出）

③ 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、平成 17 年から平成 22 年かけて増加し、平成 27 年以降は低下が続いています。令和 2 年は 1.42 となっており、県や全国より高い水準となっています。

■合計特殊出生率の推移

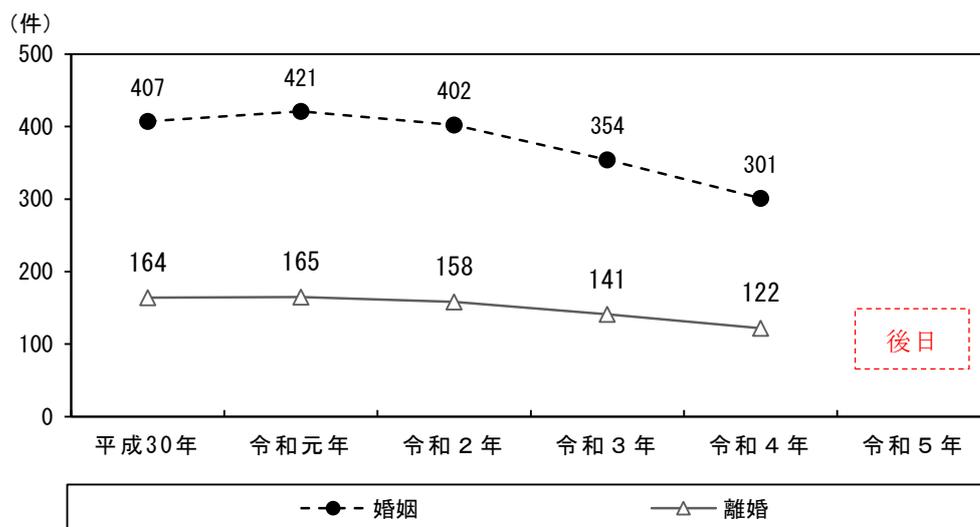


【資料】兵庫県

④ 婚姻状況

婚姻件数、離婚件数についてみると、令和 2 年以降ともに減少傾向であり、令和 4 年における婚姻件数は 301 件、離婚件数は 122 件となっています。

■婚姻状況

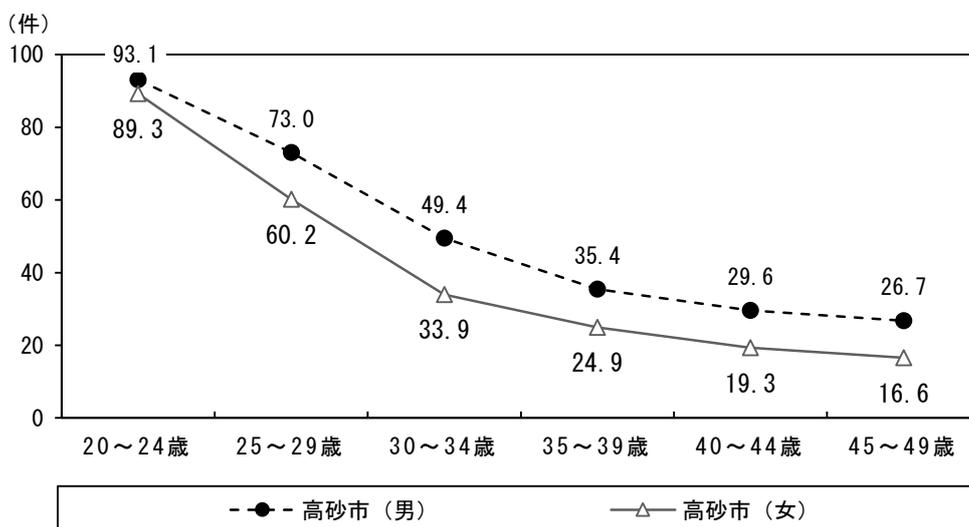


【資料】人口動態調査（厚生労働省）

⑤ 未婚の状況

令和2年国勢調査による未婚の状況を見ると、女性よりも男性の未婚率が高くなっています。45～49歳において、男性では4人に1人が未婚となっています。

■年齢階級別未婚率の状況

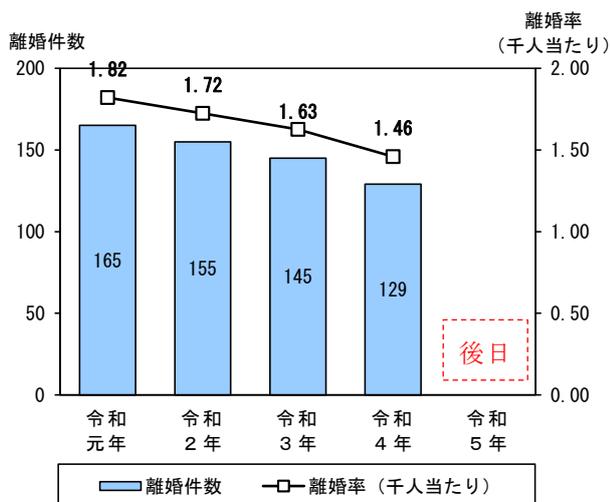


【資料】国勢調査（令和2年）

⑥ 離婚件数と離婚率

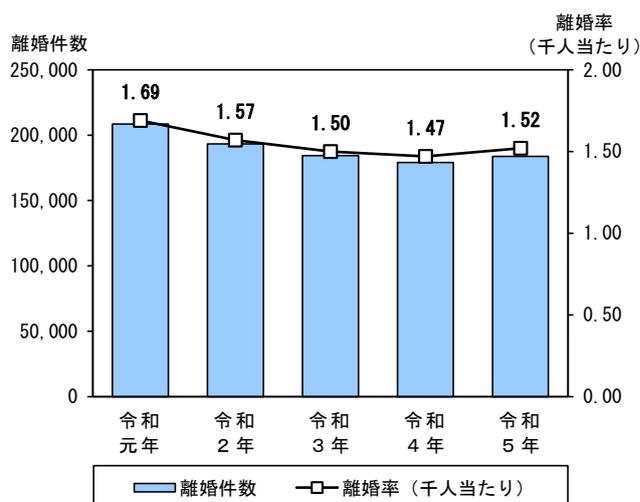
高砂市における離婚件数は令和元年まで増加していましたが、それ以降は減少の傾向にあります。離婚率においては、令和3年までは全国を上回っていましたが、令和4年には全国（1.47）に比べて、高砂市は1.46とやや下回っています。

■高砂市の離婚件数・離婚率の推移



【資料】市民窓口課（高砂市統計書）

■全国の離婚件数・離婚率の推移



【資料】人口動態調査（厚生労働省）

⑦ ひとり親家庭の世帯数の推移

高砂市の母子家庭・父子家庭が一般世帯数に占める割合は、全国や兵庫県と比較すると非常に高く、令和2年では全国、兵庫県の1.3%に対して、高砂市は2.1%となっています。

■ひとり親家庭の世帯数の推移

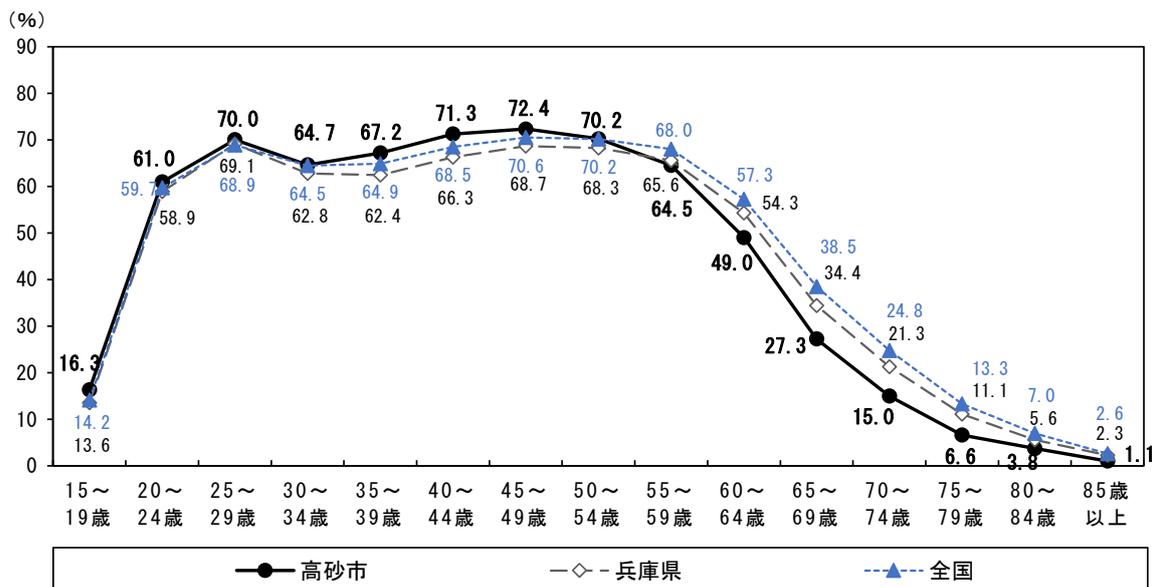
		(単位：人)			
		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
全 国	一般世帯	49,062,530	51,842,307	53,331,797	55,704,949
	母子世帯	749,048	755,972	754,724	646,809
	父子世帯	92,285	88,689	84,003	74,481
	総世帯に占める割合(%)	1.7	1.6	1.6	1.3
兵庫県	一般世帯	2,128,963	2,252,522	2,312,284	2,399,358
	母子世帯	34,692	34,912	33,927	27,682
	父子世帯	4,079	3,785	3,515	2,970
	総世帯に占める割合(%)	1.8	1.7	1.6	1.3
高砂市	一般世帯	33,670	35,712	36,313	36,676
	母子世帯	681	744	737	692
	父子世帯	91	96	76	80
	総世帯に占める割合(%)	2.3	2.4	2.2	2.1

【資料】国勢調査

⑧ 女性の年齢別就業率

女性の就業率はM字カーブを描いており、出産・育児期にあたる30～34歳で就業率が落ち込んでいます。

■女性の年齢階級別就業率の状況



【資料】国勢調査（令和2年）

(2) 保育所・幼稚園・認定こども園の状況

① 就学前児童の状況

就学前児童の状況をみると、0～2歳は施設に通わずに在宅で過ごしている児童が最も多く、3歳以上では認定こども園に通っている児童が最も多くなっています。

■就学前児童の状況

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
保育所	5	25	31	31	33	30	155
幼稚園	0	0	0	5	2	10	17
認定こども園	51	270	339	528	559	618	2,365
認可外保育施設	0	5	6	7	9	11	38
在宅等	428	200	199	41	16	15	899
就学前児童数	484	500	575	612	619	684	3,474

【資料】保育所・認定こども園「幼児保育課（令和6年4月1日）」

幼稚園「幼児保育課（令和6年4月1日）」

認可外保育施設「兵庫県（令和6年4月1日）」

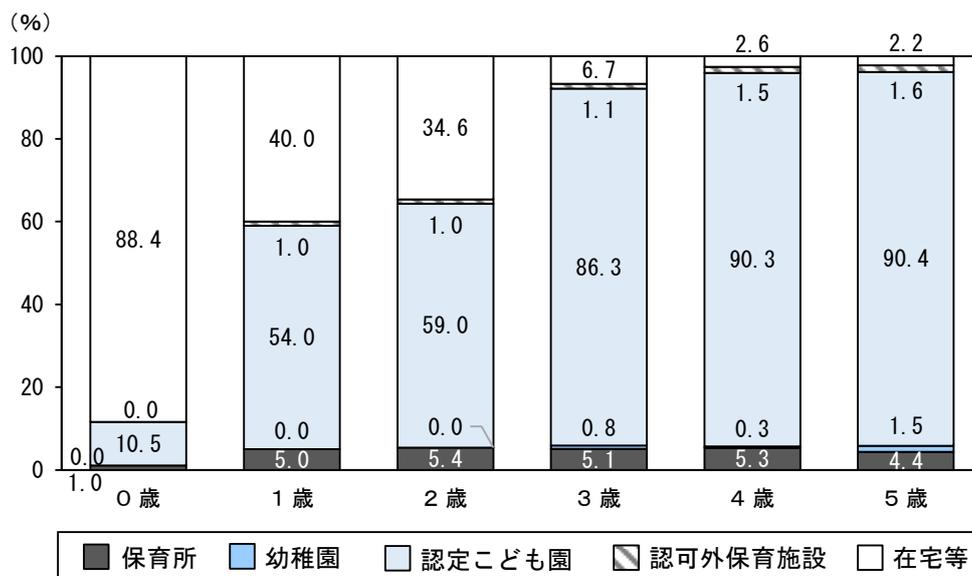
就学前児童数「住民基本台帳（令和6年4月1日）」

在宅等「就学前児童数から保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設の児童数を差し引いた推計値」

※注記：保育所及び認定こども園は、市内施設利用者のうち市内に居住する児童数と市外施設を利用する児童数の合計であるため、以降に示す児童数と異なります。

在宅等には、市外の国立及び私立幼稚園、特別支援学校（幼稚部）に通う児童が含まれます。

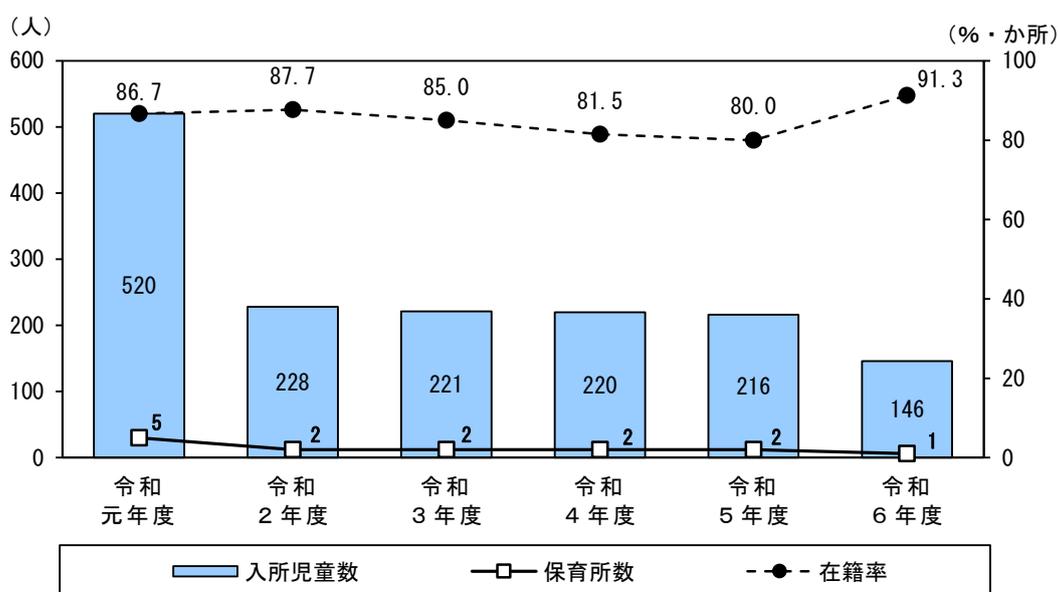
■就学前児童の状況



② 保育所の状況

本市の保育所の状況は、令和元年度以降、市立・私立ともに認定こども園に移行したため、令和6年4月1日現在、私立1か所の保育所があり、入所児童数は160人となっています。また、在籍率（定員に対する入所児童数の割合）は令和6年度で91.3%と上昇しています。

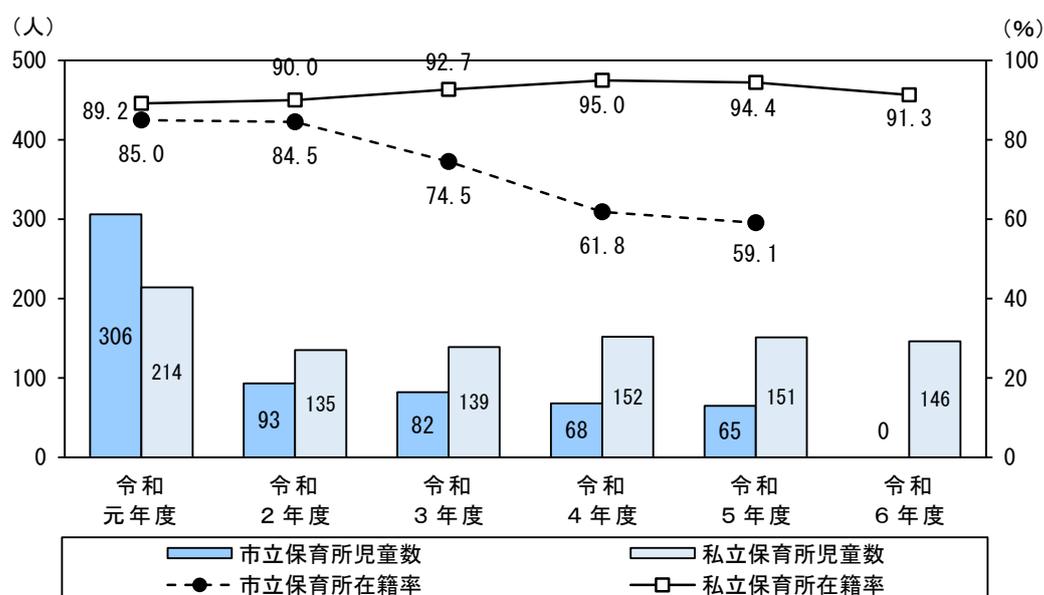
■保育所入所児童数の推移



※在籍率＝入所児童数÷定員

※入所児童数は市外からの入所児童を含みます。

■市立・私立保育所入所児童数の推移



【資料】幼児保育課（各年4月1日）

■保育所別の年齢別入所児童数

(単位：人、%)

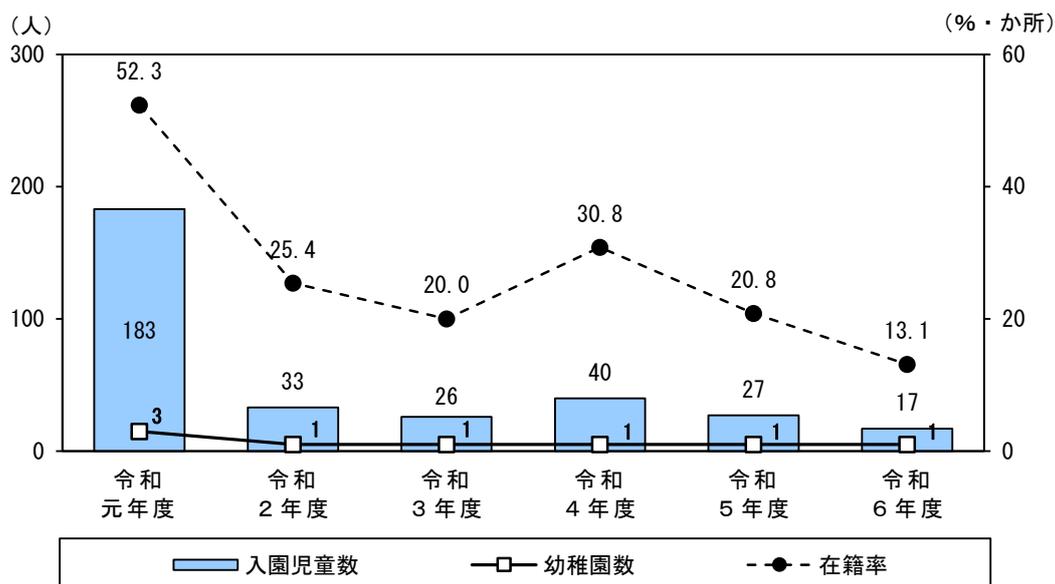
保育所名		定員	入所児童数						在籍率	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		合計
私立	米田西保育園	160	4	25	28	31	29	29	146	91.3

【資料】 幼児保育課（令和6年4月1日）

③ 幼稚園の状況

本市には、令和6年5月1日現在、市立幼稚園が1か所あり、入園児童数は17人となっています。令和2年度に2か所が認定こども園に移行したため減少しています。

■幼稚園入園児童数の推移



■幼稚園別の年齢別入園児童数

(単位：人、%)

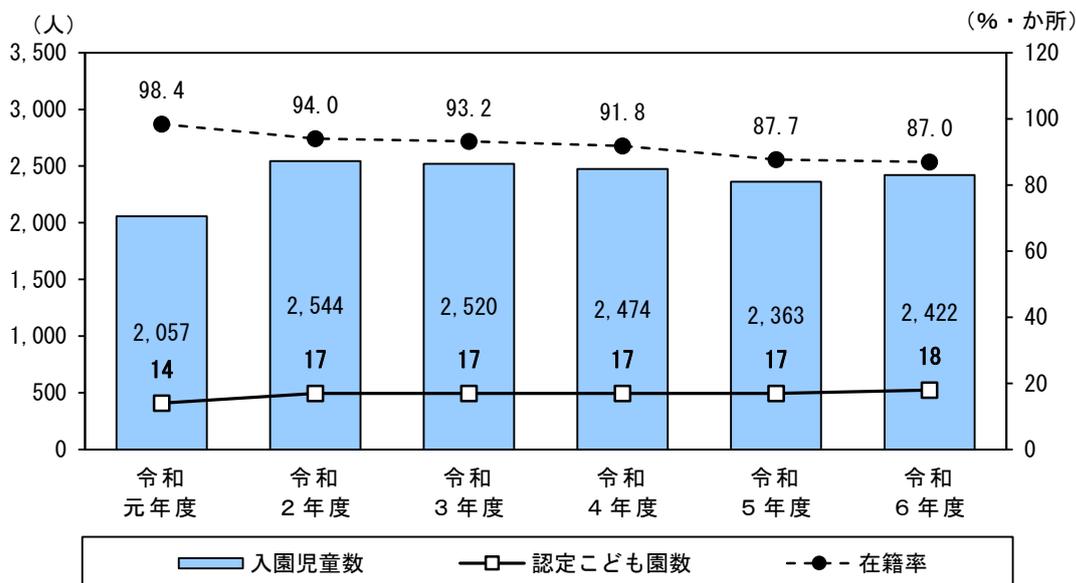
幼稚園名		定員	入園児数				在籍率
			3歳	4歳	5歳	合計	
市立	荒井幼稚園	130	5	2	10	17	13.1

【資料】 幼児保育課（令和6年5月1日）

④ 認定こども園の状況

本市には、令和6年4月1日現在、市立8か所、私立10か所、合計18か所の認定こども園があり、入園児童数はあわせて2,422人となっています。

■認定こども園児童数の推移



■認定こども園別年齢別入園児童数

(単位：人、%)

認定こども園名	定員	入園児童数							在籍率	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計		
市立	高砂こども園	160	2	11	18	20	27	37	115	71.9
	荒井こども園	100	1	10	12	19	22	17	81	81.0
	伊保こども園	190	3	6	18	19	28	28	102	53.7
	中筋こども園	100	0	5	8	17	10	24	64	64.0
	曾根こども園	205	3	18	18	43	40	42	164	80.0
	米田こども園	295	3	16	23	58	62	69	231	78.3
	阿弥陀こども園	160	0	9	15	39	31	44	138	86.3
	北浜こども園	130	2	16	16	24	33	29	120	92.3
	市立計	1,340	14	91	128	239	253	290	1,015	75.7
私立	さいしゅうじこども園	215	4	24	28	33	35	44	168	78.1
	正蓮寺こども園	205	2	20	26	52	50	52	202	98.5
	真浄寺保育園	135	7	18	27	29	25	30	136	100.7
	美保里こども園	155	6	23	24	34	31	39	157	101.3
	聖パウロこども園	115	1	17	15	35	35	33	136	118.3
	みどり丘こども園	165	5	23	30	38	38	39	173	104.8
	中筋保育園	150	4	21	22	27	27	30	131	87.3
	こどものその保育園	135	6	20	23	26	30	29	134	99.3
	真浄寺きくなみ保育園	70	2	11	14	16	18	17	78	111.4
	白兔愛育園	100	4	10	17	19	18	24	92	92.0
私立計	1,445	41	187	226	309	307	337	1,407	97.4	
合計	2,785	55	278	354	548	560	627	2,422	87.0	

【資料】 幼児保育課（令和6年4月1日）

⑤ 認可外保育施設の状況

本市には、令和6年4月1日現在、認可外保育施設は6か所あります。

■認可外保育施設の概要

(単位：人)

施設名		開所時間	定員数
認可外保育施設 (4園)	インターナショナルプリスクールメリーゴーランド	8:00～17:00	69
	保育所たかさご園	8:00～18:00	19
	高砂市民病院院内保育所ひまわり	7:30～20:00	20
	高砂西部病院ひまわり保育園	8:00～17:30	20
企業主導型保育施設 (2園)	ちびっこランド高砂北園	7:00～20:00	19
	わくわくキッズはんぎ	7:30～18:30	12

【資料】 幼児保育課（令和6年4月1日）

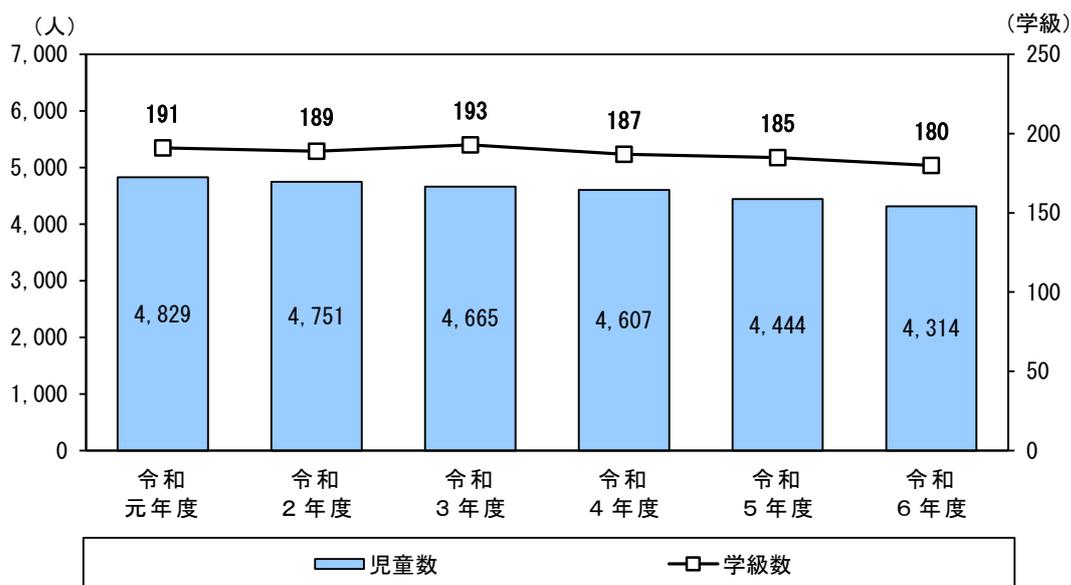
(3) 小学校・中学校の状況

① 小学校の児童数と学級数の状況

本市の小学校は、令和6年5月1日現在、市立が10校あります。

小学校の児童数は減少傾向にあり、令和6年度で4,314人となっています。平成30年度と比較して599人(12.2%)減少しています。

■小学校児童数の推移



資料：学校基本調査（各年5月1日）

■小学校別学年別児童数

(単位：人)

市立小学校名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援学級	合計
高砂小学校	52	42	58	46	51	56	17	322
荒井小学校	100	104	124	108	131	100	25	692
伊保小学校	49	41	59	61	60	85	30	385
伊保南小学校	42	39	37	37	51	45	12	263
中筋小学校	31	36	34	44	32	35	19	231
曾根小学校	66	87	89	79	93	90	27	531
米田小学校	104	102	101	106	104	122	14	653
米田西小学校	87	81	101	76	71	88	23	527
阿弥陀小学校	73	94	77	88	80	80	20	512
北浜小学校	26	37	31	47	28	29	0	198
合計	630	663	711	692	701	730	187	4,314

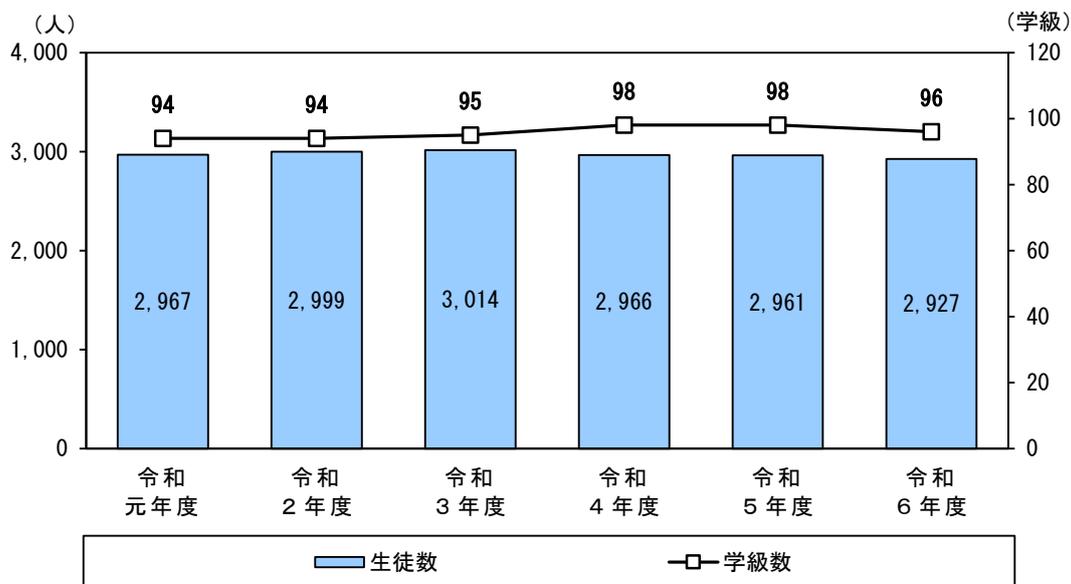
【資料】学校基本調査（各年5月1日）

② 中学校の生徒数と学級数の状況

本市の中学校は、令和6年5月1日現在、市立6校、私立1校、あわせて7校あります。

中学校の生徒数は緩やかに減少傾向にあり、令和6年度で2,927人となっています。平成30年度と比較して62人(2.1%)減少しています。

■中学校生徒数の推移



■中学校別学年別生徒数

(単位：人)

		1年生	2年生	3年生	特別支援学級	合計
市立	高砂中学校	57	56	48	4	165
	荒井中学校	166	153	160	14	493
	竜山中学校	76	85	83	8	252
	松陽中学校	156	140	140	10	446
	宝殿中学校	155	209	193	11	568
	鹿島中学校	134	145	123	11	413
	市立計	744	788	747	58	2,337
私立	白陵中学校	197	199	194	0	590
	私立計	197	199	194	0	590
合計		941	987	941	58	2,927

【資料】学校基本調査(各年5月1日)

③ 小・中学校の不登校等の状況

令和5年度の不登校は、小学生で123人、中学生で161人となっています。

不登校について、平成30年度以降の推移をみると、小学校では令和2年度以降、中学校では令和3年度以降、増加しています。

■不登校等の状況

(単位：人、件)

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
小学 校	不登校	25	47	72	92	123
	長期欠席	53	56	78	162	173
	いじめの件数	248	127	93	94	72
	スクールカウンセリング件数	660	624	665	662	661
中学 校	不登校	126	103	108	134	161
	長期欠席	150	132	133	181	216
	いじめの件数	72	40	25	13	19
	スクールカウンセリング件数	1,108	740	705	822	727

【資料】学校教育課、青少年センター

注記：不登校と長期欠席の定義について

■不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

■長期欠席

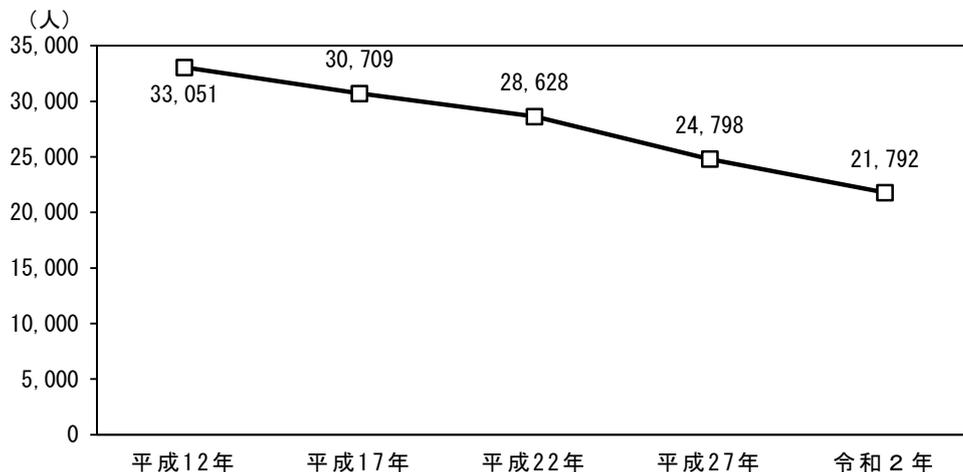
連続または断続して30日以上欠席した者。

(4) 若者の状況

① 若者人口の推移

本市の若者人口は、令和2年10月1日現在21,792人で減少傾向です。

■若者人口の推移（15～39歳）

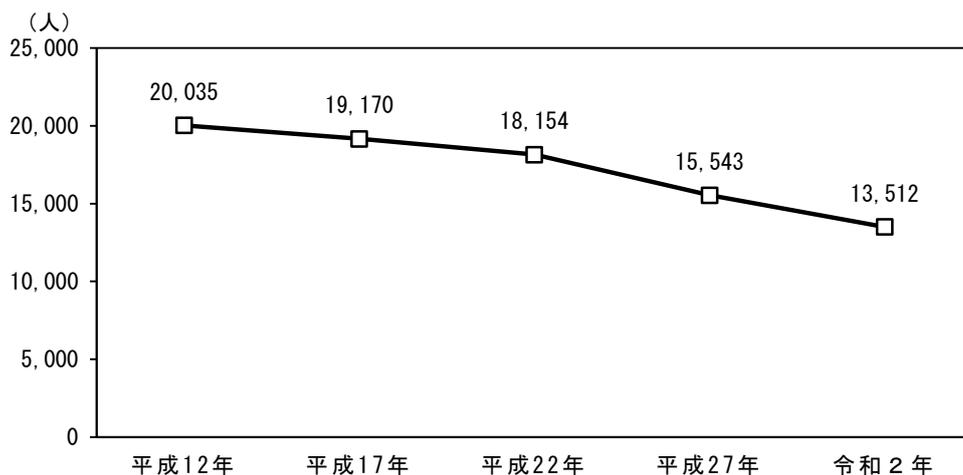


【資料】国勢調査

② 若者の就労状況

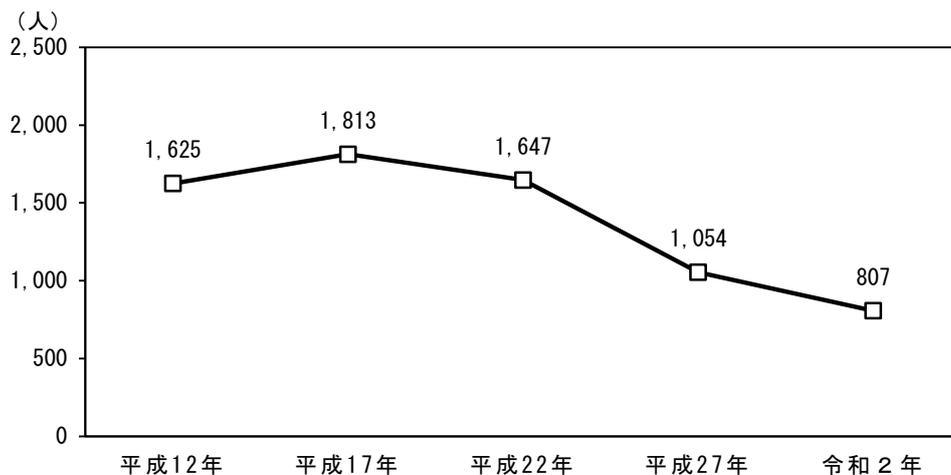
本市における若者の令和2年の就業者数は13,512人で、平成27年より2,031人減少、平成27年の完全失業者数は807人で、平成27年より247人減少しています。

■就業者数の推移（15～39歳）



【資料】国勢調査

■完全失業者数の推移（15～39歳）



【資料】国勢調査

③ 進路別卒業生数

国の「学校基本調査」においては、令和5年3月の全国の高校卒業生数962,009人のうち進学も就職もしていない者は43,058人(4.5%)、大学卒業生数590,162人のうち進学も就職もしていない者は48,642人(8.2%)となっています。

兵庫県学校基本調査(令和5年5月1日付調査)によると、兵庫県の中学校卒業生数47,736人のうち進学も就職もしていない者等は325人(0.7%)、高等学校卒業生数41,408人のうち進学も就職もしていない者等は1,493人(3.6%)となっています。

■兵庫県の中学校・高等学校の進路別卒業生数

(単位：人)

学校	卒業生数	卒業生数の内訳			
		進学者数	教育訓練機関等 入学者数	就職者及び 一時的就労者数	進学も就職も していない者数等
中学校	47,736	47,315	11	81	325
高等学校	41,408	35,037	55	4,822	1,493

【資料】学校基本調査（令和5年5月1日付調査）

(5) その他の状況

① 相談事業の状況

本市の主な相談事業は、こども窓口課が実施している「子育てに関する相談」及び「臨床心理士による子育て相談」、健康増進課が実施している「子どものからだ・こころ・ことば相談」、高砂児童学園が実施している「マミーサポート」、教育委員会が実施している「高砂市教育相談（※「のびのび教室」を含む）」があります。

相談件数は、令和5年度で合計4,887件と、平成30年度以降減少傾向となっています。また、虐待に関する相談件数は、令和4年度までは増加していましたが、令和5年度では169件となっており、前年より32件減少しています。内容としては「心理的虐待」が最も多くなっています。

■主な相談事業の概要と相談件数の推移

(単位：件)

事業名称または実施場所	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子育てに関する相談 (こども窓口課)	気軽な相談から、児童虐待に関する相談などに対応 月～金、8:30～17:00	5,034	5,080	4,259	4,083	4,079
臨床心理士による子育て相談 (こども窓口課)	臨床心理士による個別相談 月2回 13:00～15:30	29	28	30	32	33
子どものからだ・こころ・ことば相談 (健康増進課)	乳幼児発達相談 月3回	436	380	461	432	474
マミーサポート 幼児保育課 (高砂児童学園)	発達相談 月～金、9:00～16:00	80	75	218	270	217
高砂市教育相談 (教育委員会) ※「のびのび教室」を含む	教育全般にかかる相談 月～金、9:00～16:00	75	48	55	64	84
合計		5,654	5,611	5,023	4,881	4,887

※各事業の担当課については、令和6年度以降の担当課名を記載している。

■虐待相談新規取扱件数の推移

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ネグレクト	23	11	36	18	16
身体的虐待	27	38	39	70	55
性的虐待	0	3	2	2	2
心理的虐待	53	83	103	111	96
合計	103	135	180	201	169

【資料】こども窓口課

② 児童扶養手当の受給者状況

高砂市の児童扶養手当の受給者数は横ばいであり、父子家庭の受給者は全国に比べ非常に低い割合となっています。

ひとり親家庭になった理由は、母子家庭、父子家庭ともに「離婚」が最も多く占めています。

■高砂市の児童扶養手当受給者の推移

(単位：人)

年度	受給権者数	対前年比	受給権者数内訳		
			全部支給	一部支給	全部停止
令和元年度	833	100.6	455	251	127
令和2年度	853	102.4	432	280	141
令和3年度	865	101.4	429	291	145
令和4年度	834	96.4	404	295	135
令和5年度	807	96.8	381	302	124

(単位：人)

受給者数	世帯類型別												
	母子世帯						父子世帯						
	生別母子世帯		死別 母子世帯	未婚の 母子世帯	障害者 世帯	遺棄 世帯	生別父子世帯		死別 父子世帯	未婚の 父子世帯	障害者 世帯	遺棄 世帯	
	離婚	その他					離婚	その他					
全 国	817,967	640,319	1,342	4,289	97,548	4,507	1,632	34,431	29	1,870	602	1,567	127
	100.0%	78.3%	0.2%	0.5%	11.9%	0.6%	0.2%	4.2%	0.0%	0.2%	0.1%	0.2%	0.0%
兵庫県	12,347	10,051	38	47	1,251	62	15	462	1	32	9	22	1
	100.0%	81.4%	0.3%	0.4%	10.1%	0.5%	0.1%	3.7%	0.0%	0.3%	0.1%	0.2%	0.0%
高砂市	683	553	0	1	74	4	5	22	0	1	1	0	0
	100.0%	81.0%	0.0%	0.1%	10.8%	0.6%	0.7%	3.2%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%

【資料】厚生労働省福祉行政報告、子育て支援課（令和4年度末現在）

注記：受給者数には「その他の世帯」を含む

③ 生活保護受給母子世帯数

高砂市における生活保護世帯のうち母子世帯の占める割合は年々増加していましたが、令和3年度から少しずつ減少傾向にあり、令和4年度では、全体の5.1%となっています。

■世帯類型別被保護世帯数の年次推移（1か月平均）

(単位：世帯)

年度	総数		高齢者世帯		障害者世帯・ 傷病者世帯		母子世帯		その他の世帯	
	全国	高砂市	全国	高砂市	全国	高砂市	全国	高砂市	全国	高砂市
令和元年度	1,627,724	891	896,945	513	406,932	176	81,015	51	242,832	151
	100.0%	100.0%	55.1%	57.6%	25.0%	19.8%	5.0%	5.7%	14.9%	16.9%
令和2年度	1,629,524	899	903,991	521	404,766	186	75,646	55	245,120	137
	100.0%	100.0%	55.5%	58.0%	24.8%	20.7%	4.6%	6.1%	15.0%	15.2%
令和3年度	1,633,767	894	908,834	522	404,765	191	71,148	51	249,020	130
	100.0%	100.0%	55.6%	58.4%	24.8%	21.4%	4.4%	5.7%	15.2%	14.5%
令和4年度	1,635,604	907	908,609	532	406,590	172	67,353	46	253,052	157
	100.0%	100.0%	55.6%	58.7%	24.9%	19.0%	4.1%	5.1%	15.5%	17.3%

【資料】被保護者調査、生活福祉課

注記：全国の総数には保護停止中は含まれない

④ 母子父子自立支援員による相談件数

生活一般の相談のなかでは、自立支援にかかる相談が多く、自立支援制度の周知や利用を促進し、またハローワーク等と連携し、就労や訓練の相談について個々のニーズに添った支援を行っています。そのほか、経済的支援・生活支援の相談も増加しており、経済的負担の軽減につながる制度等の情報提供を行っています。

■母子父子自立支援員による相談件数の推移

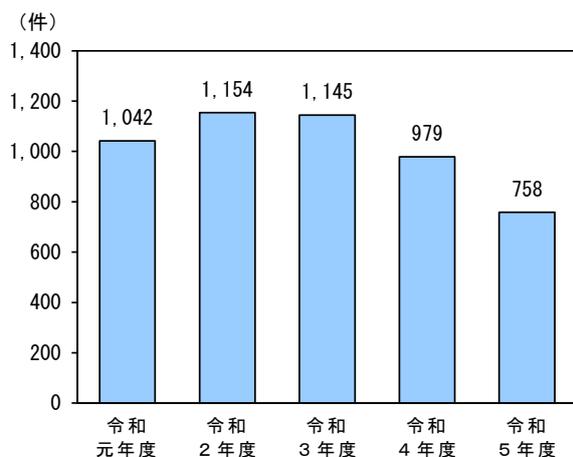
(単位：件)

年度	相談内容	生活支援	児童	経済的支援・生活支援	その他	合計
		(住宅・就労等)	(養育・教育等)	(貸付・生活保護等)	(売店・母子福祉施設利用等)	
令和元年度	母子	466	51	468	-	985
	父子	9	11	37	-	57
令和2年度	母子	501	84	512	-	1,097
	父子	28	1	28	-	57
令和3年度	母子	558	48	477	-	1,083
	父子	7	-	55	-	62
令和4年度	母子	490	39	422	-	951
	父子	4	-	24	-	28
令和5年度	母子	420	13	315	-	748
	父子	-	-	10	-	10

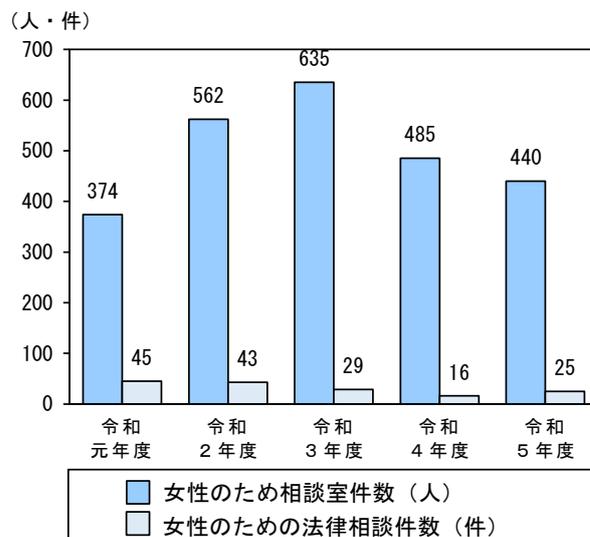
【資料】子育て支援課

総合的な相談を受けるなかで、必要であれば専門機関へのつなぎ役となり、多様化する問題に対応できるよう、引き続き関係機関と連携を図り、個々に寄り添った支援、情報提供の充実を図る必要があります。

■母子父子自立支援員による相談件数



■女性のためのこころの相談件数

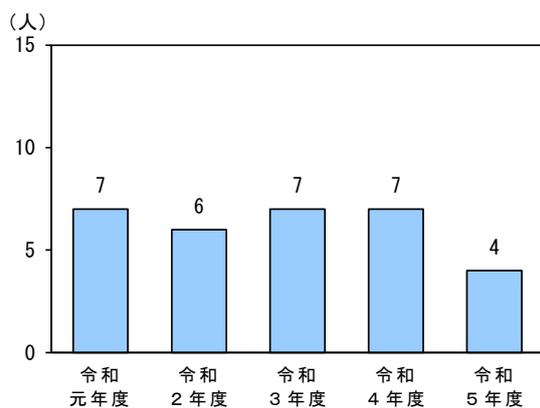


⑤ 就業支援の充実

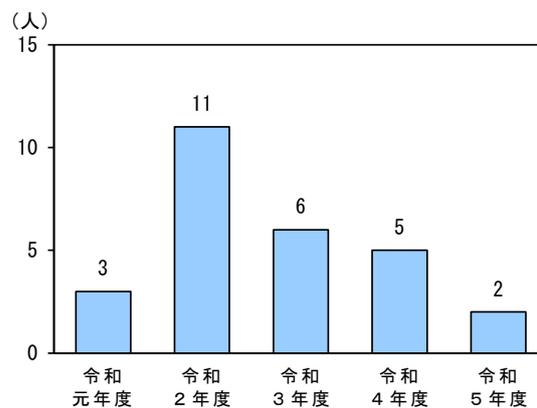
平成22年度より自立支援制度についてのセミナーや就労相談会を開催しており、周知や利用促進を行っていますが、制度の利用者数は増減を繰り返しています。アンケートでは自立支援制度の認知度が低いことから、今後も継続して積極的に周知を行い、ハローワークと連携して就業支援の充実を図る必要があります。

自動車免許等取得費助成事業の利用者数は、1人から3人の間で増減を繰り返しており、令和5年度の利用者数は1人となっています。

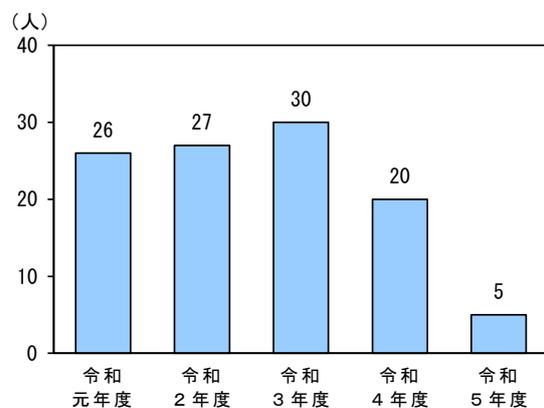
■高等職業訓練促進給付金利用者数



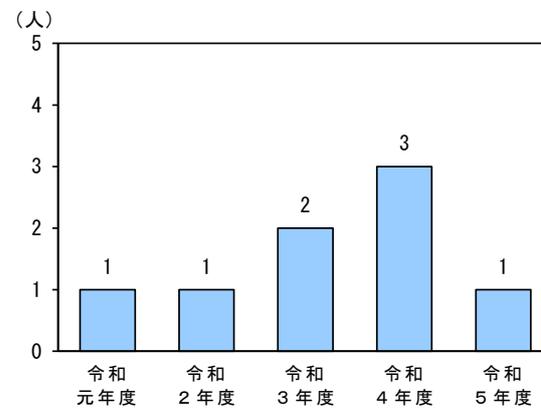
■自立支援教育訓練給付金利用者数



■自立支援プログラム策定件数



■自動車免許等取得費助成事業利用者

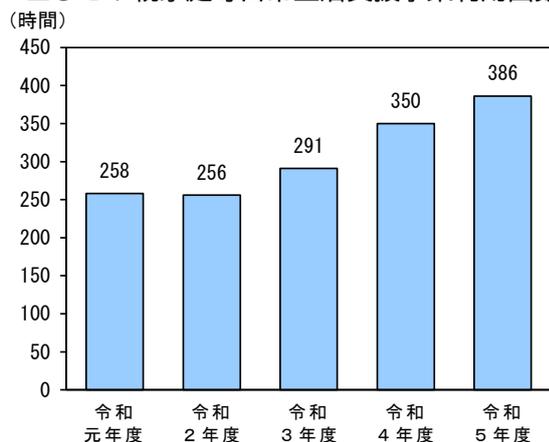


⑥ 子育て・生活支援の充実

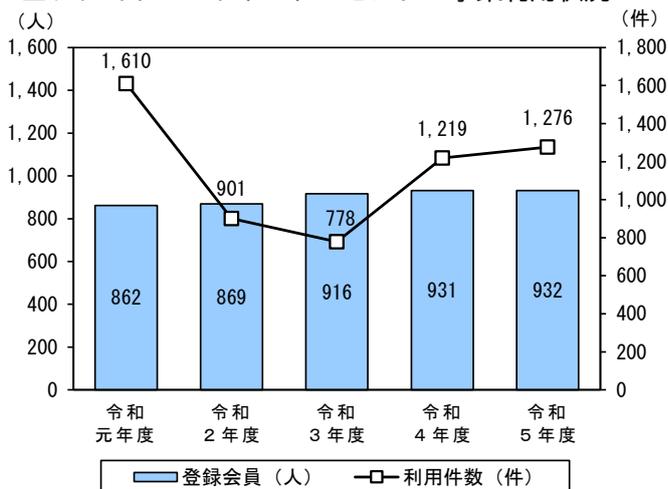
ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用回数は年々増加傾向となっています。今後も、より利用しやすくするため、制度の充実を図る必要があります。

ファミリー・サポート・センター事業の利用件数は令和2～3年度に減少し、その後は増加傾向となっています。ひとり親家庭の父や母が安定した就業を確保し、継続するための支援が引き続き必要であると考えられます。

■ひとり親家庭等日常生活支援事業利用回数



■ファミリー・サポート・センター事業利用状況

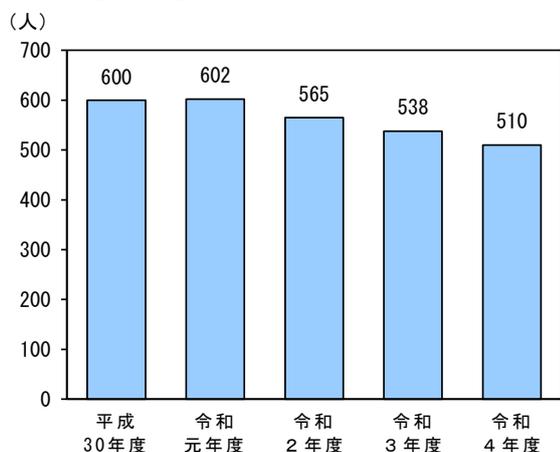


⑦ 経済的支援の充実

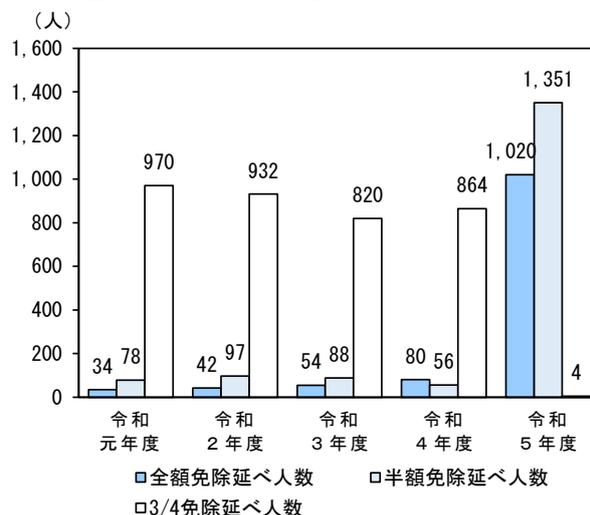
医療費の助成について、平成25年度までは市単独事業として県基準から対象外となる一定の所得者に対して医療費の助成を行うなど支援していましたが、平成26年7月よりこども医療の充実に伴い、支給要件が変更になりました。また、保育所・学童保育の保育料の軽減を行っています。

ひとり親家庭の不安を少しでも解消できるよう、引き続き他の経済的支援についても広く情報収集を行いながら、支援の提供をしていく必要があります。

■母子・父子医療費助成人数



■学童保育の保育料の軽減人数



注記：学童保育の軽減については、令和5年度より多子世帯の減免が開始されたため、令和5年度で増加している。

2 アンケート調査結果等からみる市の現状

(1) 調査概要

■調査種別・実施方法

調査種別		調査人数	抽出方法	調査実施方法
① 子ども・子育て支援に関する調査	未就学児童の保護者	2,200 世帯	住民基本台帳より無作為抽出	《配布》 通園施設・学校配布 ※通園していない場合は郵送 《回収》 通園施設・学校 郵送・WEB
	小学生児童の保護者	1,300 世帯		
② 少子化等に関する調査	市内の中学生	779 人	中学2年生に対して、学校経由にてWEB調査を実施	学校経由にてWEB調査を実施
	市内の高校生	235 人	各学校から2クラスを抽出(クラスの生徒全員を対象)	
③ 若者の生活に関する調査	市内の15~39歳	2,500 人	住民基本台帳より無作為抽出	《配布》郵送配布 《回収》郵送・WEB
④ ひとり親家庭の生活と意識に関する調査	ひとり親家庭	901 世帯	児童扶養手当受給者	《配布》郵送配布 《回収》郵送・WEB
⑤ 関係団体等ヒアリング調査	市内の教育・保育事業者・関係団体	92 団体	—	《配布》郵送配布 《回収》郵送・WEB

■調査期間

令和5(2023)年12月4日(月)~令和5(2023)年12月22日(金)

■回収状況

調査種別		配布数※1	有効回収数※2	(内訳)		有効回収率
				調査票	WEB	
① 子ども・子育て支援に関する調査	未就学児童の保護者	2,197	1,553	785	768	70.7%
	小学生児童の保護者	1,297	1,007	477	530	77.6%
② 少子化等に関する調査	市内の中学生	779	634	—	634	81.4%
	市内の高校生	235	191	—	191	81.3%
③ 若者の生活に関する調査	市内の15~39歳	2,490	760	282	478	30.5%
④ ひとり親家庭の生活と意識に関する調査	ひとり親家庭	901	386	203	183	42.8%
⑤ 関係団体等ヒアリング調査	市内の教育・保育事業者・関係団体	92	75	44	31	81.5%

※1 配布数は、郵送戻り(転出・転居を含む)等により配布できなかった数を除いた数

※2 有効回収数は、回収数のうち白票等の無効票を除いた有効回収数

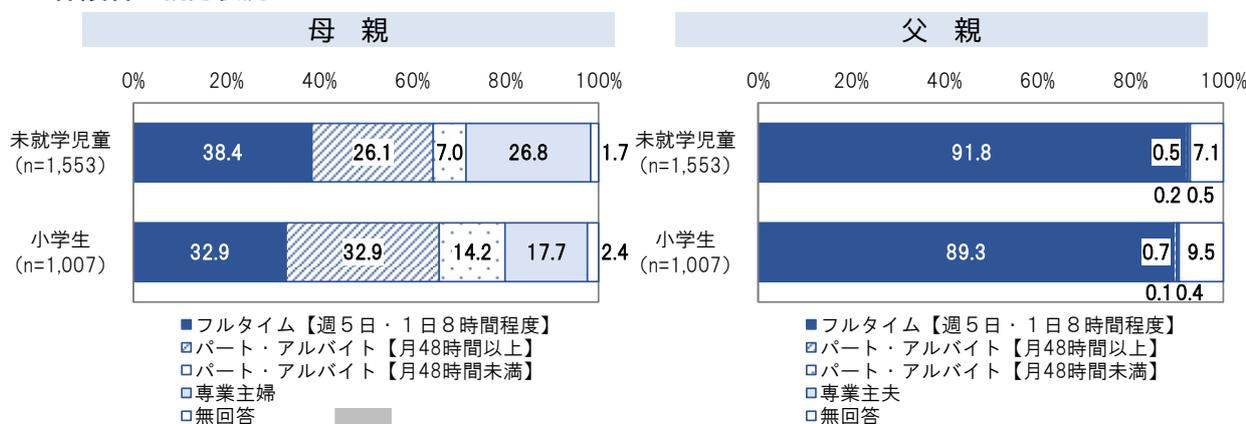
(2) 子ども・子育て支援に関する調査（就学前児童・小学生児童保護者調査）

① 保護者の就労状況

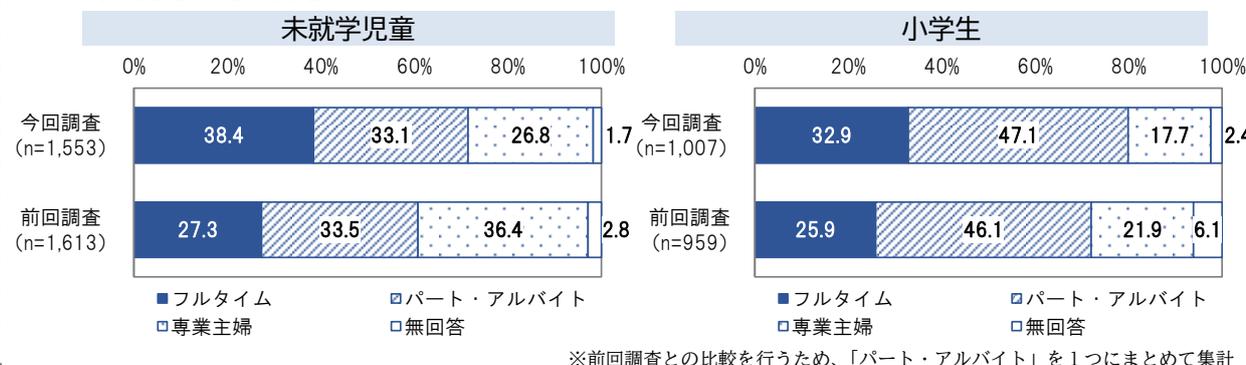
保護者の就労状況は、父親の9割前後が「フルタイム」、母親の7割以上が『就労』（「フルタイム」＋「パート・アルバイト」）となっています。母親の就労状況を5年前と比べると、未就学児童・小学生ともに「フルタイム」が増加しており、共働き家庭の増加がうかがえます。

また、現在の就労状況と1年後の希望を比較すると、未就学児童・小学生ともに、現在より「専業主婦」が低く、「フルタイム」が高くなっています。「フルタイム」と「パート・アルバイト」を合わせた『就労希望』は8割を超えており、今後も共働き家庭の増加が見込まれます。

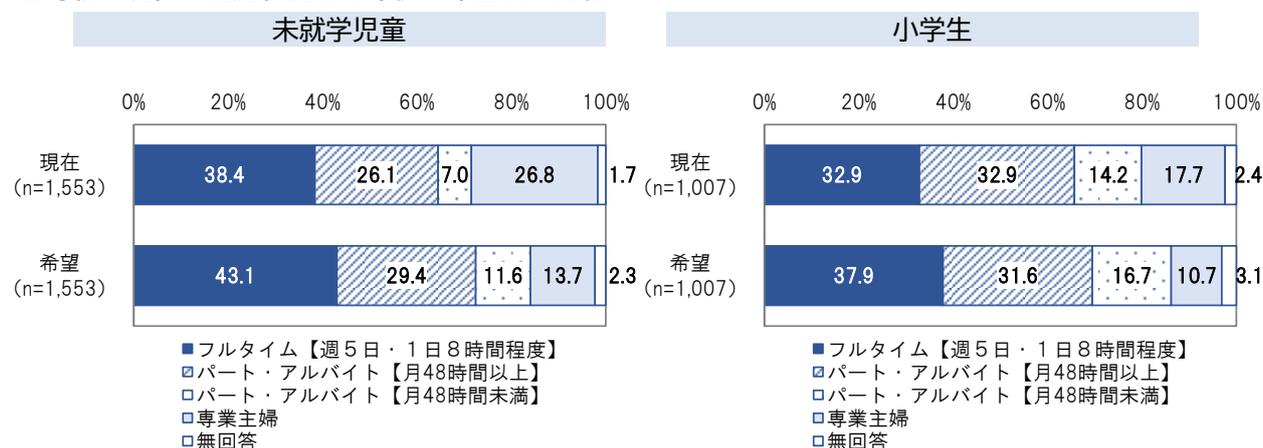
■保護者の就労状況



■母親の就労状況の変化



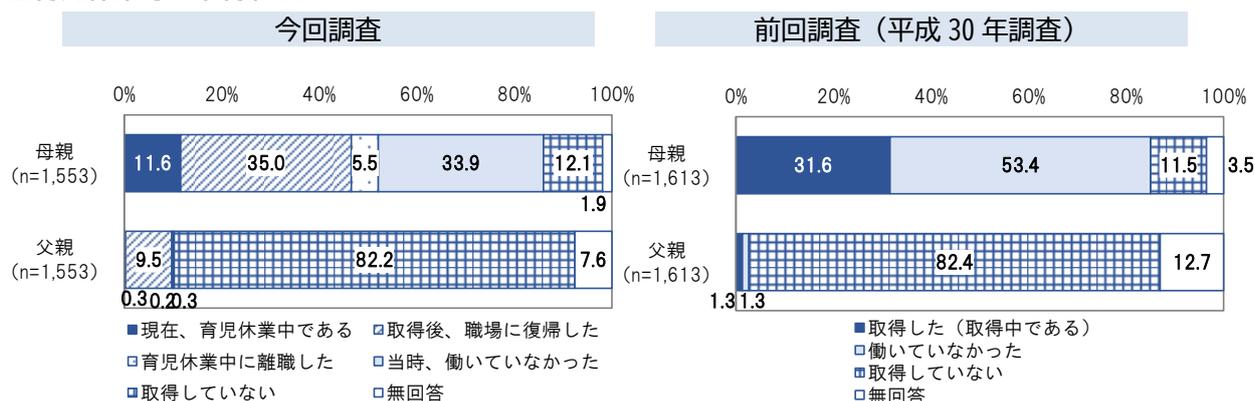
■母親の現在の就労状況と1年後の希望との比較



② 育児休業等の取得状況

育児休業の取得状況は、母親では「取得後、職場に復帰した」や「当時、働いていなかった」が3割を超えているのに対し、父親では「取得していない」が最も高くなっています。前回調査と比較すると、『取得した（取得中である）』（「現在、育児休業中である」+「取得後、職場に復帰した」）は、母親・父親ともに高くなっています。

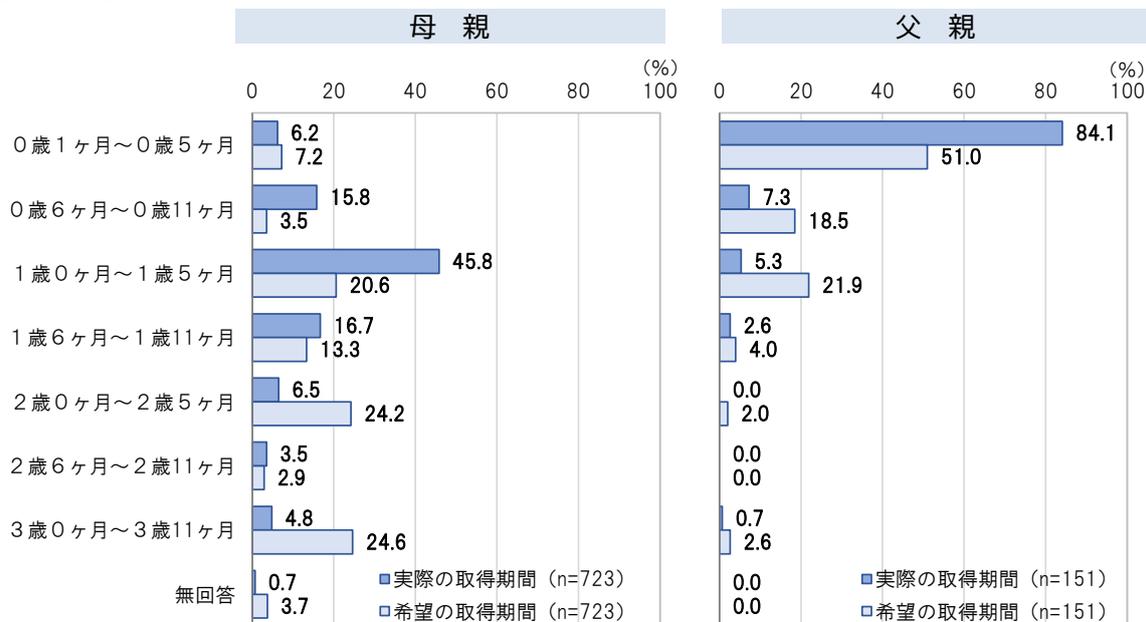
■育児休業等の取得状況



育児休業の取得期間をみると、母親・父親ともに、希望の復帰時期に比べて実際の復帰時期が早い傾向がみられます。

また、父親では実際の取得期間、希望の取得期間ともに「0歳1ヶ月～0歳5ヶ月」が最も高く、数週間から3カ月程度の取得が多い傾向となっています。

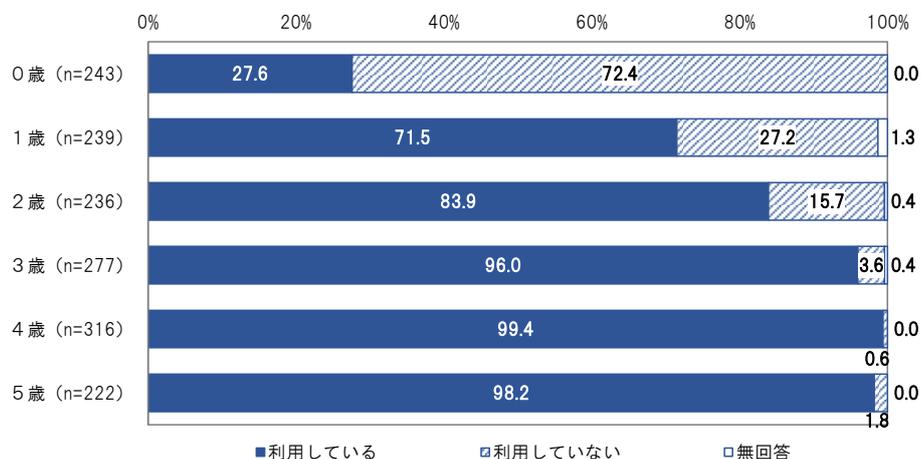
■育児休業等の取得期間



③ こどもの定期的な教育・保育事業の利用

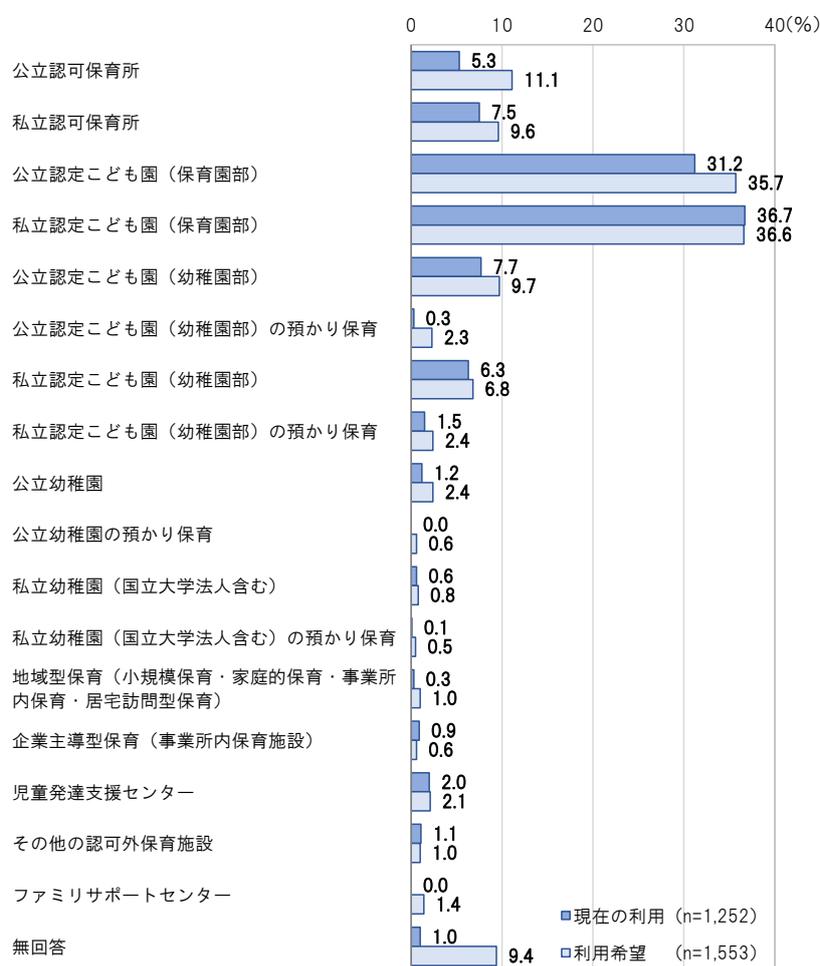
定期的な教育・保育事業の利用については、年齢が上がるにつれて「利用している」が高くなっており、3歳以上ではほぼ全員が定期的な教育・保育事業を利用しています。

■年齢別の教育・保育事業の利用率



利用している教育・保育事業は「私立認定こども園（保育園部）」や「公立認定こども園（保育園部）」が高く、今後利用したい教育・保育施設も同様の結果となっています。

■年齢別の教育・保育事業の利用率



④ 「こども誰でも通園制度」創設後の利用意向

こども誰でも通園制度（仮称）が創設された場合の利用意向は、「曜日や時間を固定せず、自由に利用したい」が最も高くなっています。また、「月1回利用したい」、「月2回定期的に利用したい」、「毎週1回定期的に利用したい」を合わせた『定期的に利用したい』が2割以上となっています。

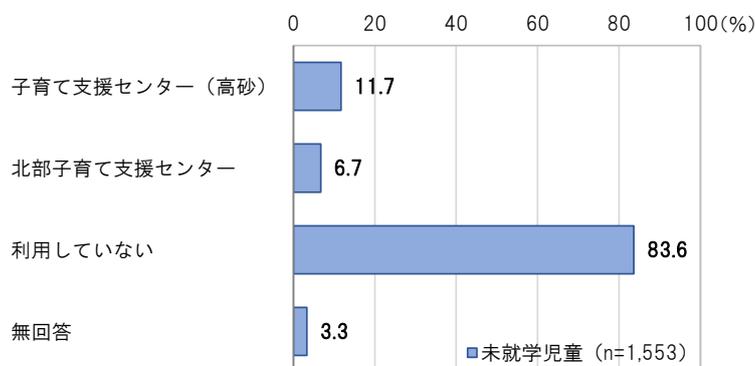
■「こども誰でも通園制度」創設後の教育・保育事業の利用意向



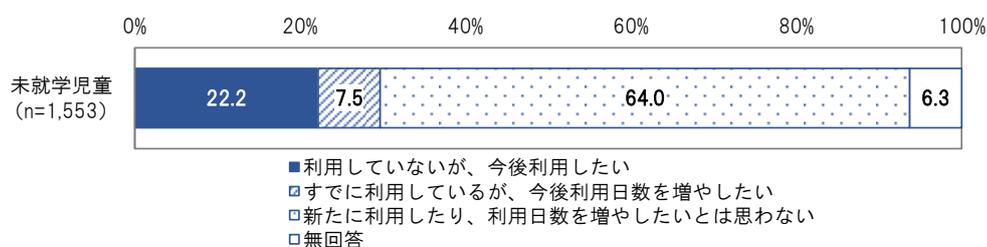
⑤ 子育て支援センターの利用状況

子育て支援センターは、「利用していない」が8割を超えて高くなっていますが、今後の利用意向をみると、「利用していないが、今後利用したい」が2割以上を占めています。

■子育て支援センターの利用状況



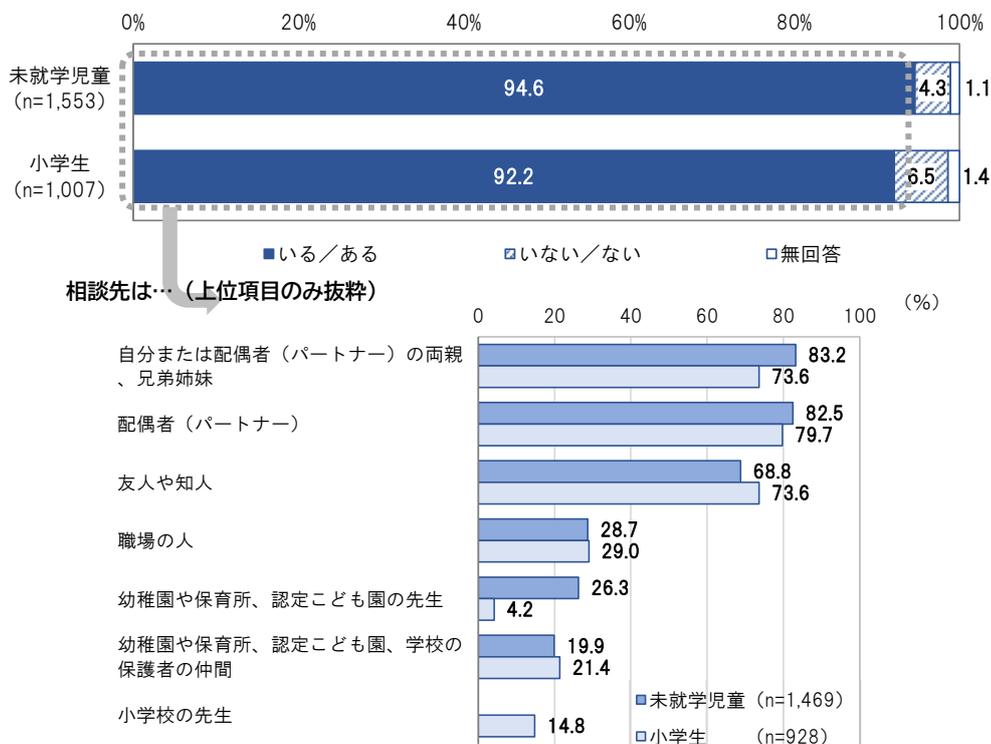
■子育て支援センターの今後の利用意向



⑥ 子育てをする上での相談先

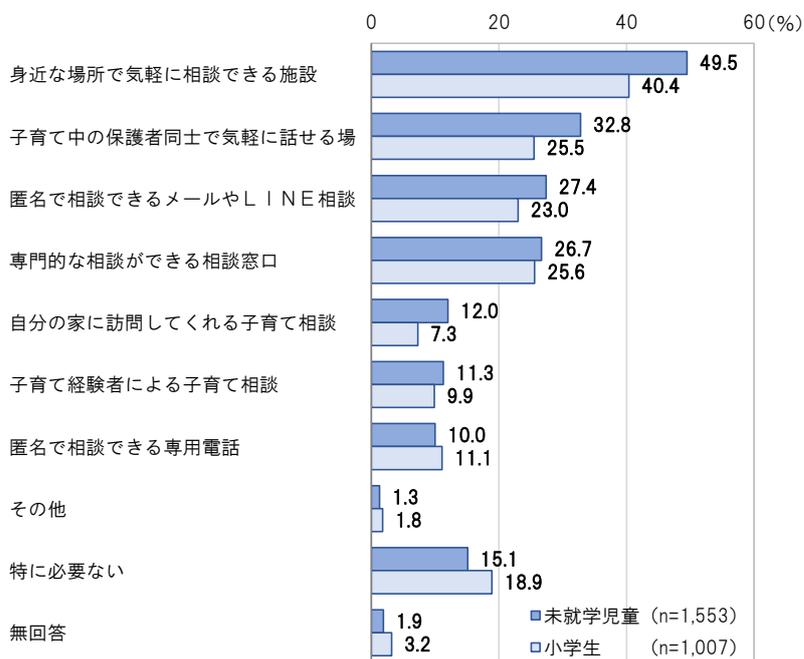
子育てをする上で気軽に相談できる人や場所は、未就学児童・小学生ともに9割以上が「いる／ある」となっており、身近な家族や友人に相談する人が多い傾向となっています。

■子育てをする上で気軽に相談できる人や場所



あればよい（よかった）と思う相談先は、「身近で気軽に相談できる施設」が最も高く、「子育て中の保護者同士で気軽に話せる場」や「専門的な相談ができる相談窓口」も高くなっています。

■あればよい（よかった）と思う相談先



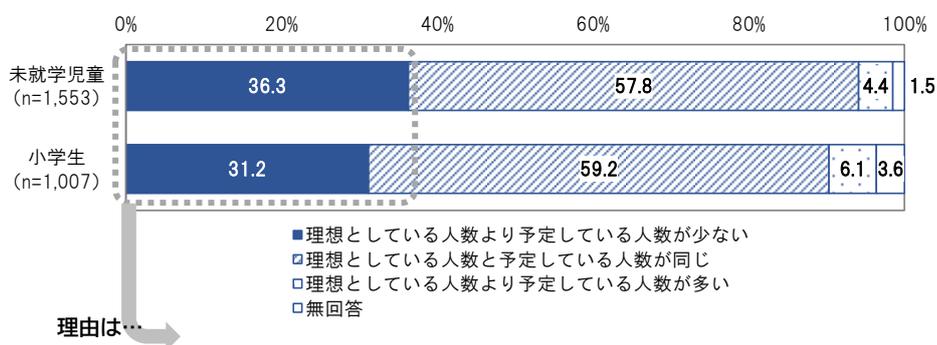
⑦ こどもを持つことについて

こどもの理想の人数と予定している人数の差をみると、「理想としている人数より予定している人数が少ない」が未就学児童・小学生ともに3割以上となっています。

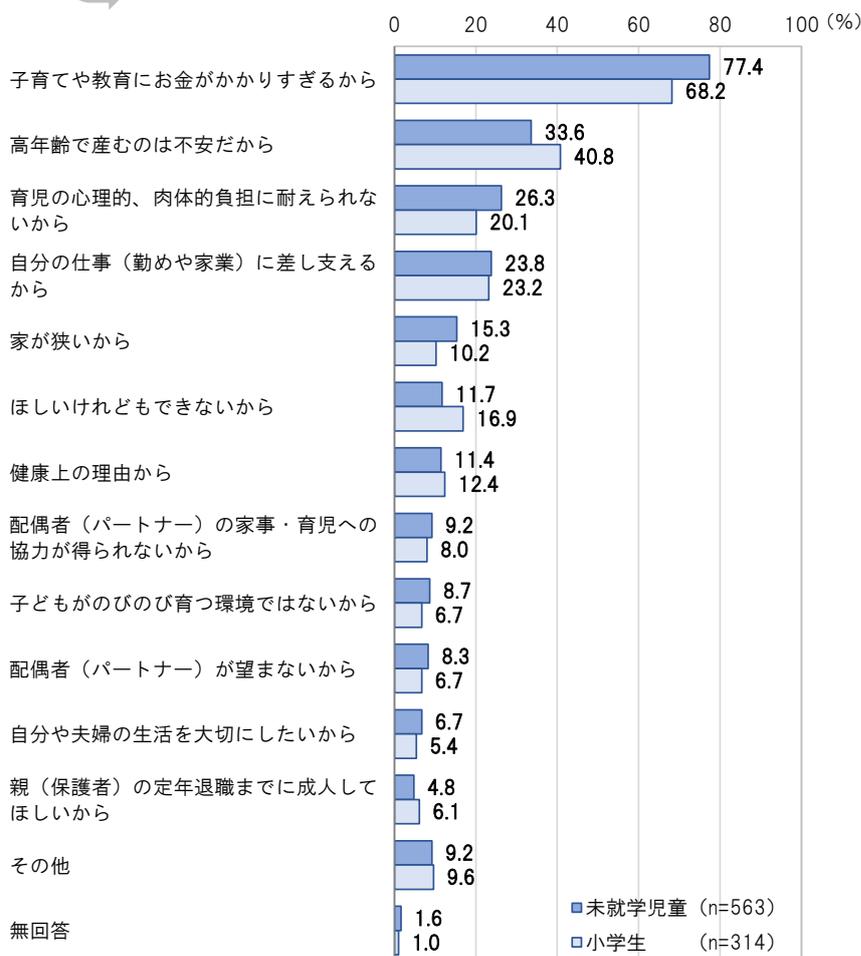
その理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も高く、次いで「高年齢で産むのは不安だから」となっています。

また、未就学児童では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」や「育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」などで小学生に比べて高く、小学生では「高年齢で産むのは不安だから」や「ほしいけれどもできないから」などで未就学児童に比べて高くなっています。

■理想の人数と予定している人数の差

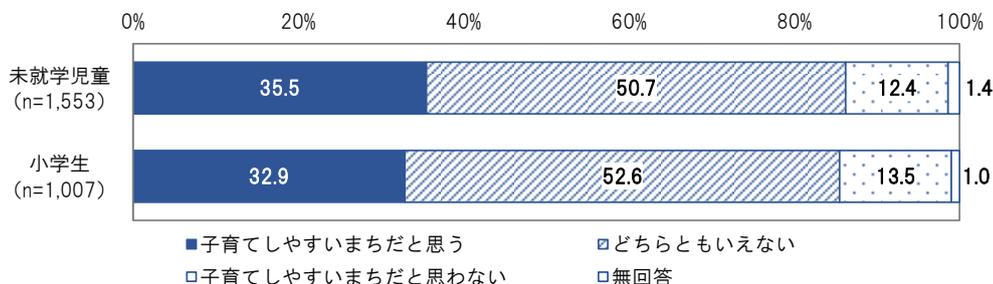


理由は…



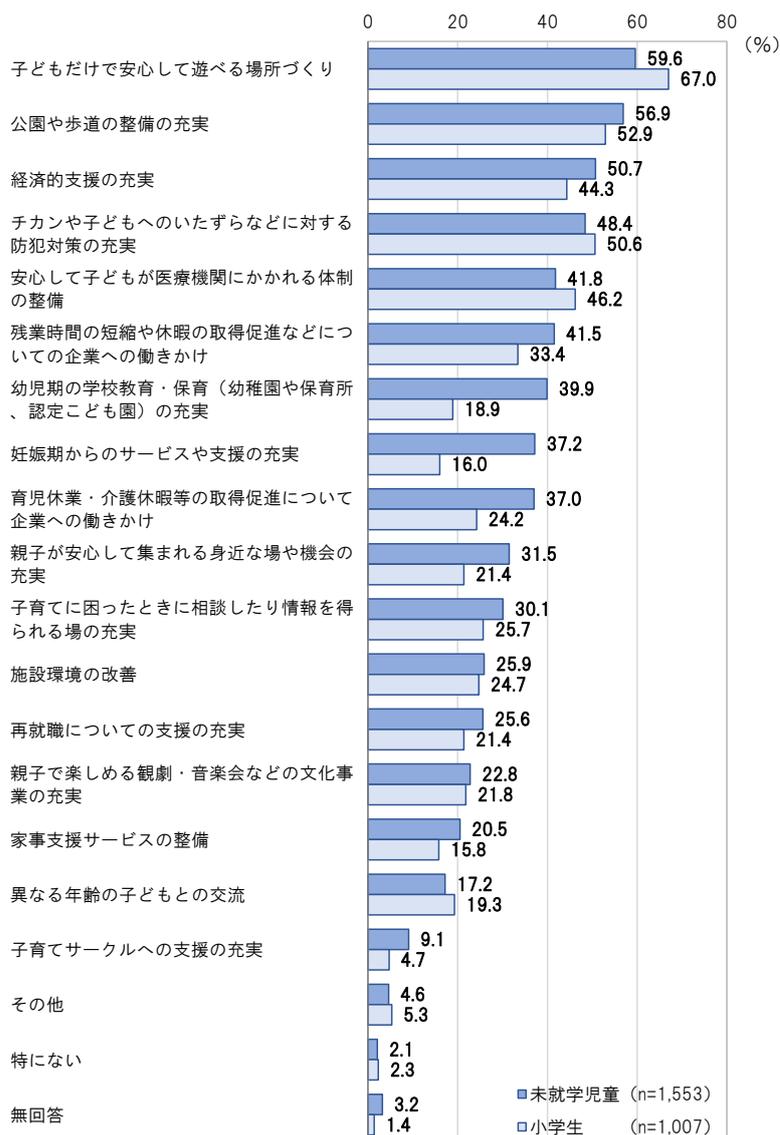
⑧ 子育てしやすいまちとしての評価

子育てしやすいまちとしての高砂市の評価は、「子育てしやすいまちだと思う」が未就学児童・小学生ともに3割を超えています。



⑨ 子育て支援で市にもっと力を入れてほしいこと

子育て支援で市にもっと力を入れてほしいことは、「子どもだけで安心して遊べる場所づくり」が最も高くなっています。未就学児童では小学生に比べて、「幼児期の学校教育・保育の充実」や「妊娠期からのサービスや支援の充実」、「育児休業・介護休暇等の取得促進について企業への働きかけ」、「親子が安心して集まれる身近な場や機会の充実」などが高くなっています。

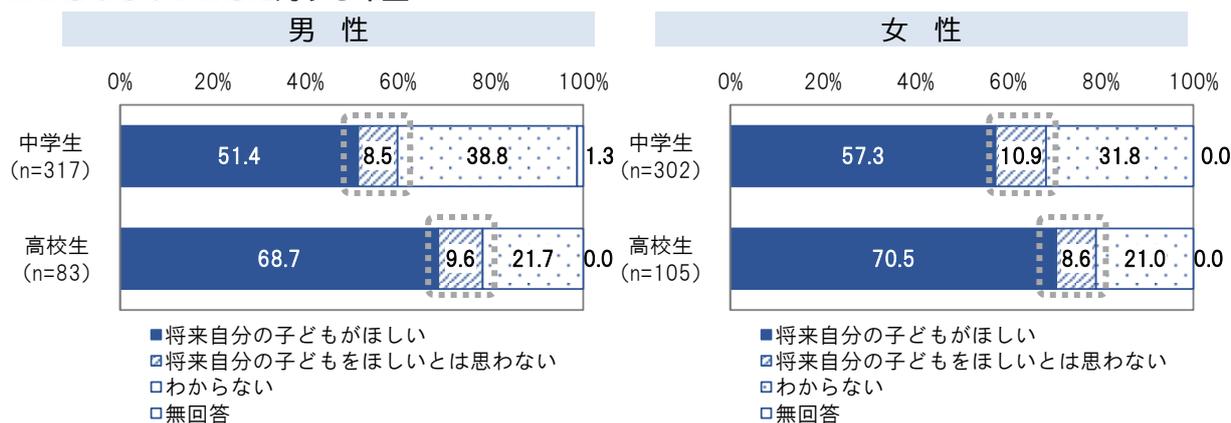


(3) 少子化等に関する調査（中高生調査）

① こどもをもつことに対する希望

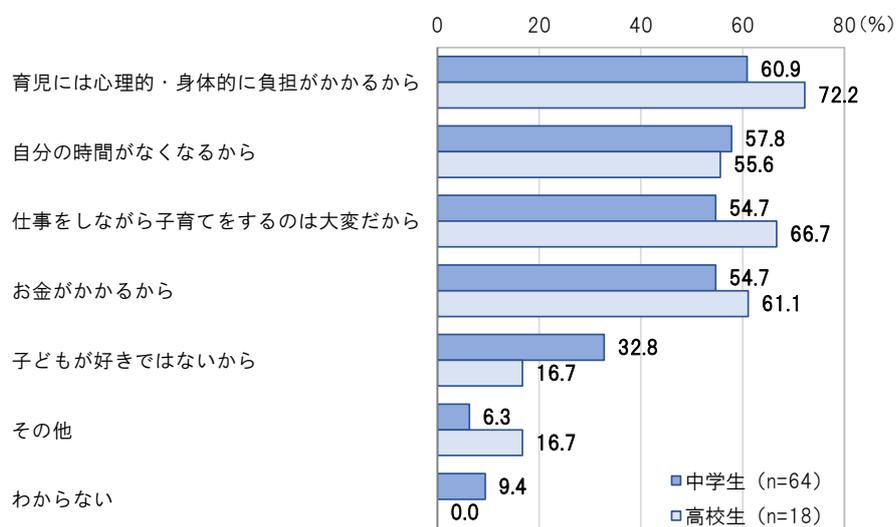
将来こどもをほしいと思うかは、男性・女性ともに、中学生に比べて高校生で「将来自分の子どもがほしい」が高くなっており、また、性別にみると、男性に比べて女性で高くなっています。

■こどもをもつことに対する希望



将来自分のこどもをほしいとは思わないと回答した人の理由は、「育児には心理的・身体的に負担がかかるから」が最も高く、次いで、中学生では「自分の時間がなくなるから」、高校生では「仕事をしながら子育てをするのは大変だから」、「お金がかかるから」などが高くなっています。

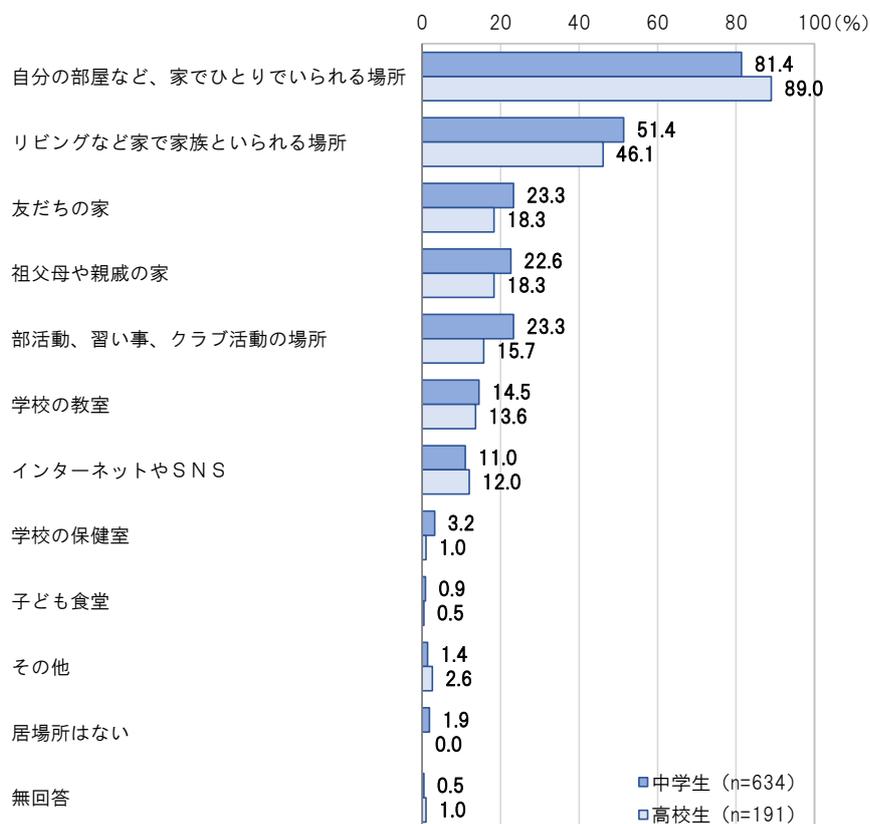
■将来自分のこどもをほしいとは思わない理由



② ほっとできる（安心できる）居場所

ほっとできる（安心できる）居場所は、「自分の部屋など、家でひとりでいられる場所」が最も高く、次いで「リビングなど家で家族といられる場所」となっています。

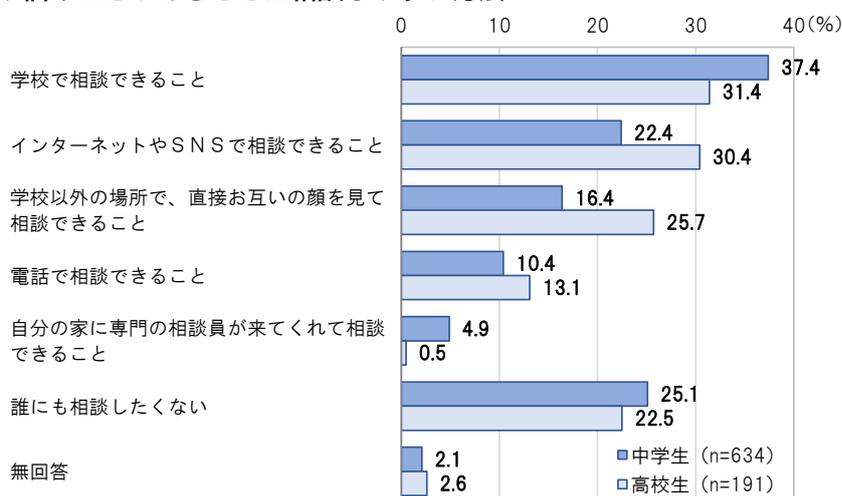
■ほっとできる（安心できる）居場所



③ 困っていることや悩みごとがあるときに相談しやすい方法

相談しやすい方法は、「学校で相談できること」が最も高く、次いで「インターネットやSNSで相談できること」、「学校以外の場所で、直接お互いの顔を見て相談できること」となっています。また、「誰にも相談したくない」が中学生・高校生ともに2割を超えています。

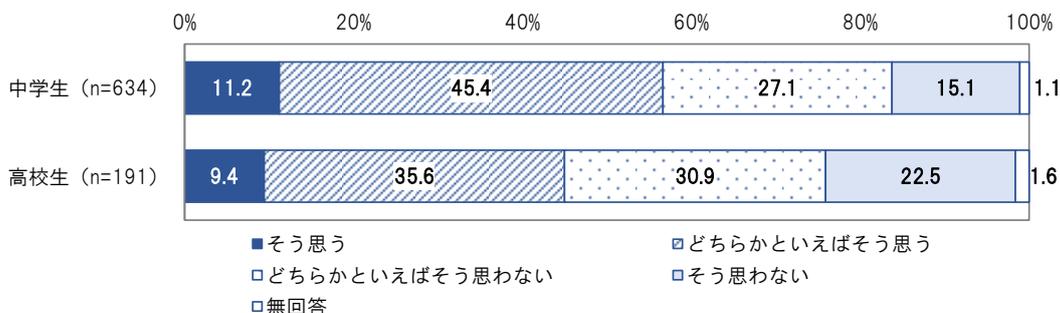
■困っていることや悩みごとがあるときに相談しやすい方法



④ 高砂市の取り組みについて

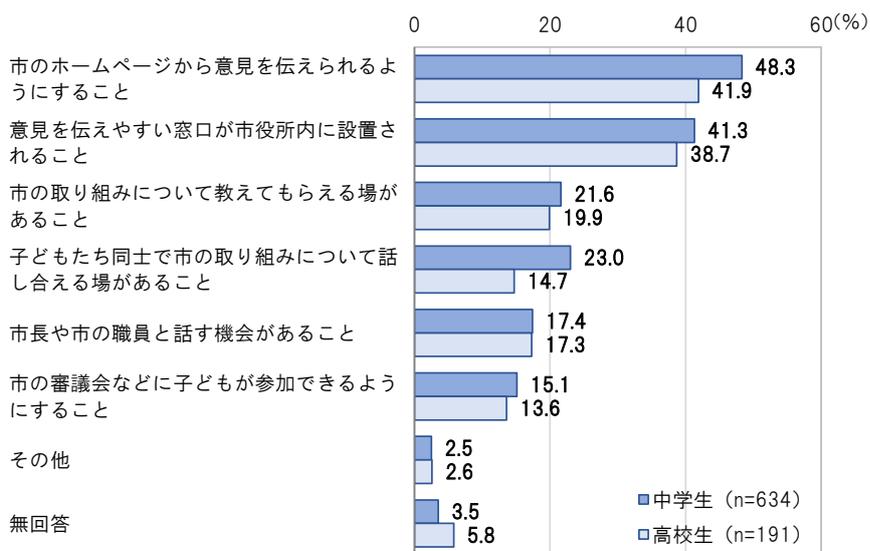
市の取り組みに希望や想いが反映されていると思うかは、「どちらかといえばそう思う」が中学生・高校生ともに最も高く、「そう思う」と合わせると『(希望や想いが反映されていると) 思う』が中学生では6割近く、高校生では4割以上を占めています。

■高砂市の取り組みに希望や想いが反映されていると思うか



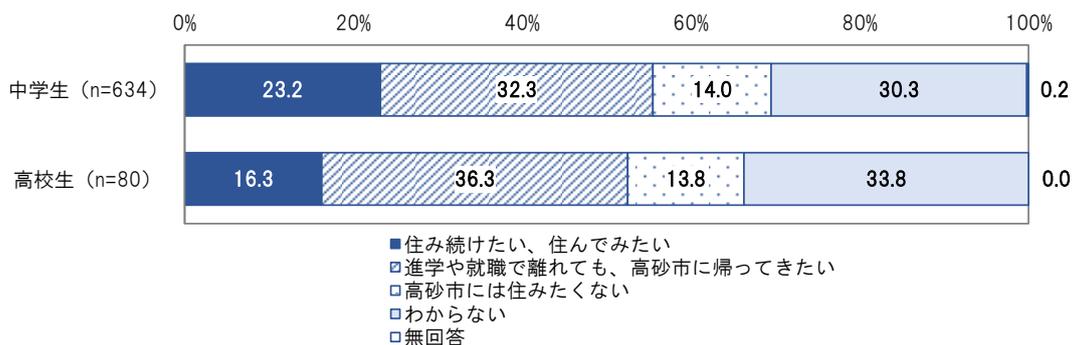
希望や想いを伝えるためにあればよい方法は、「市のホームページから意見を伝えられるようにすること」や「意見を伝えやすい窓口が市役所内に設置されること」が高くなっています。

■市の取り組みに希望や想いを伝えるためにあればよいと思う方法



⑤ 高砂市への定住意向 (高校生は市内在住者のみ)

高砂市への定住意向は、「住み続けたい、住んでみたい」と「進学や就職で離れても、高砂市に帰ってきたい」を合わせた『高砂市に住みたい』が半数以上となっています。



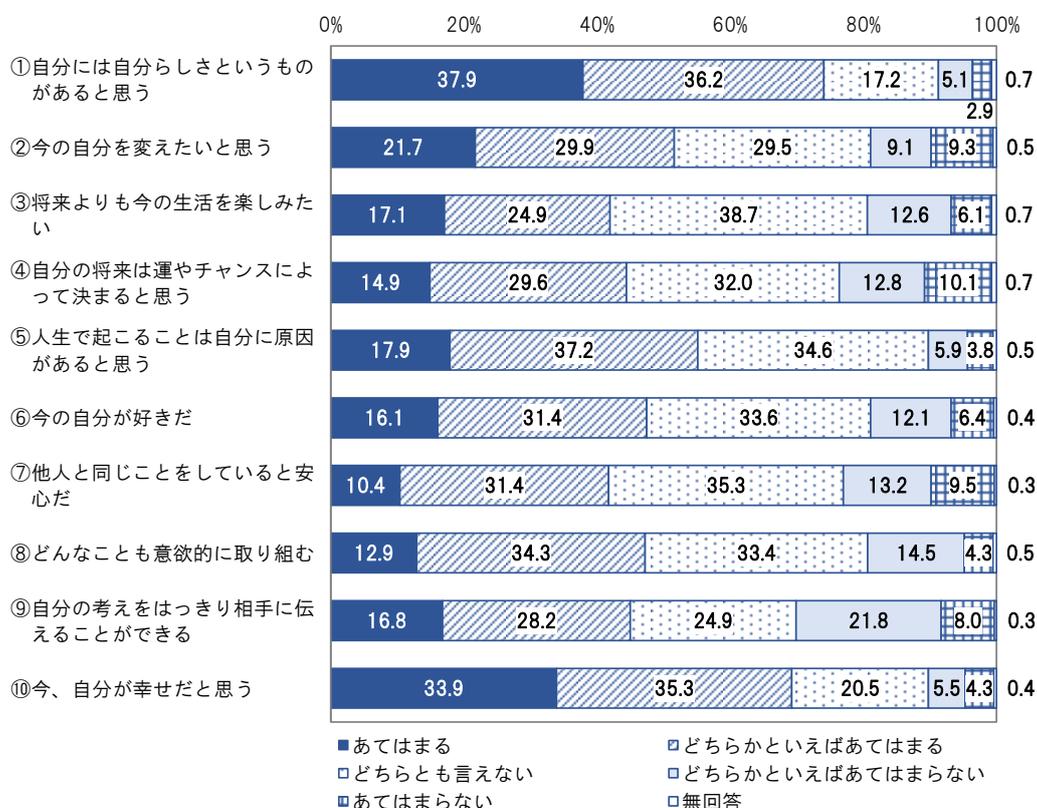
(4) 若者の生活に関する調査（15～39歳調査）

① 自身についてあてはまること

「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を合わせた『あてはまる』の割合をみると、“①自分には自分らしさというものがあると思う”で最も高く、次いで“⑩今、自分が幸せだと思う”、“⑤人生で起こることは自分に原因があると思う”の順となっています。

一方、「どちらかといえばあてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた『あてはまらない』の割合をみると、“⑨自分の考えをはっきり相手に伝えることができる”で最も高く、次いで“④自分の将来は運やチャンスによって決まると思う”、“⑦他人と同じことをしていると安心だ”の順となっています。

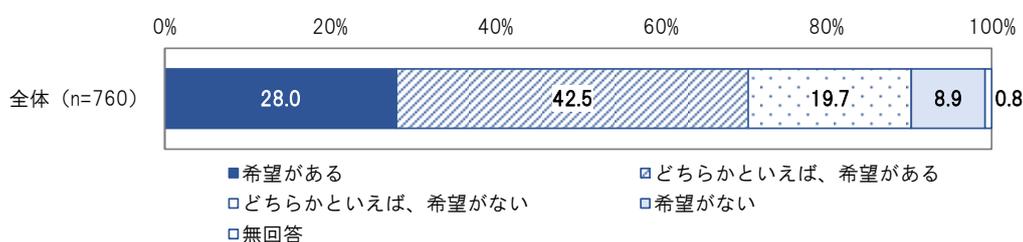
■自身についてあてはまること



② 自分の将来への希望の有無

自分の将来に希望があるかは、「どちらかといえば、希望がある」が最も高く、「希望がある」と合わせるた『希望がある』が約7割を占めています。

■自分の将来への希望の有無



③ 社会・日常生活を円滑に送ることができなかった経験の有無

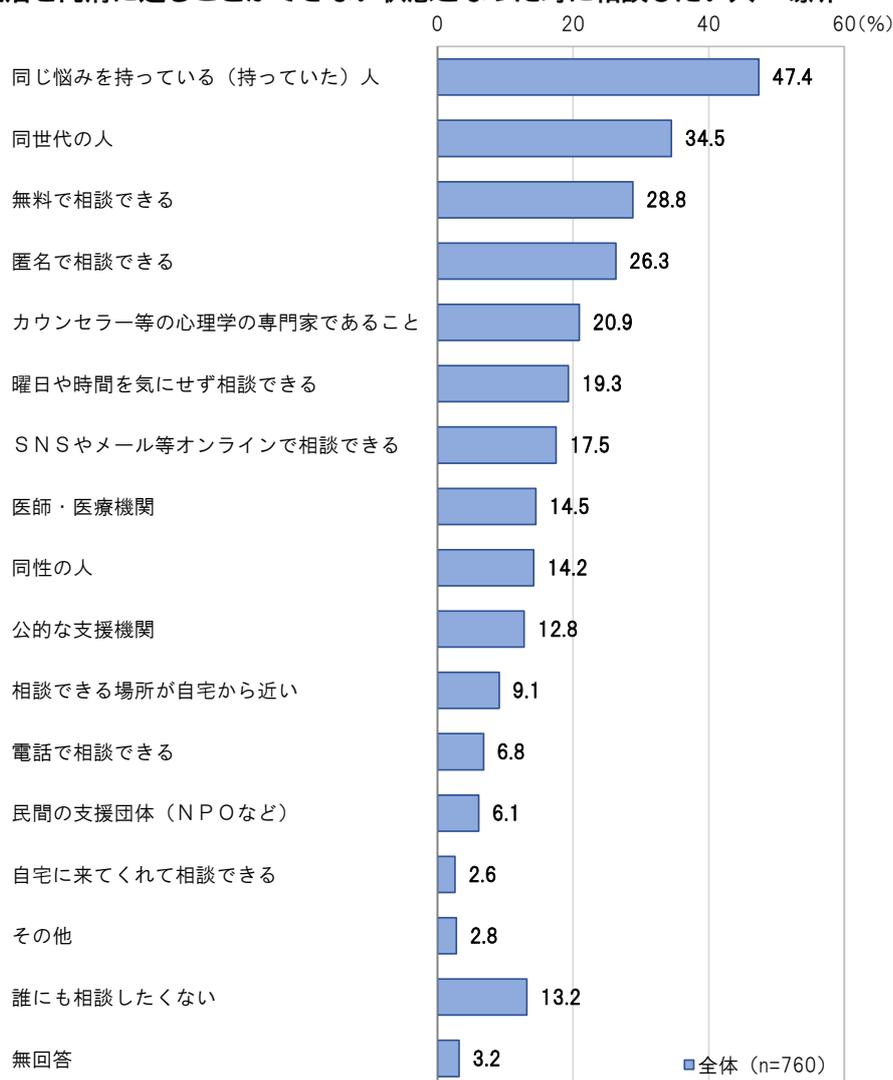
社会・日常生活を円滑に送ることができなかった経験の有無は、「今までに経験があった（現在ある）」と「どちらかといえば、あった（ある）」を合わせた『あった（ある）』人は4割近くとなっています。

■社会・日常生活を円滑に送ることができなかった経験の有無



社会・日常生活を円滑に送ることができない状態となった時に相談したい人・場所は、「同じ悩みを持っている（持っていた）人」が最も高く、次いで「同世代の人」、「無料で相談できる」、「匿名で相談できる」、「カウンセラー等の心理学の専門家であること」の順となっています。

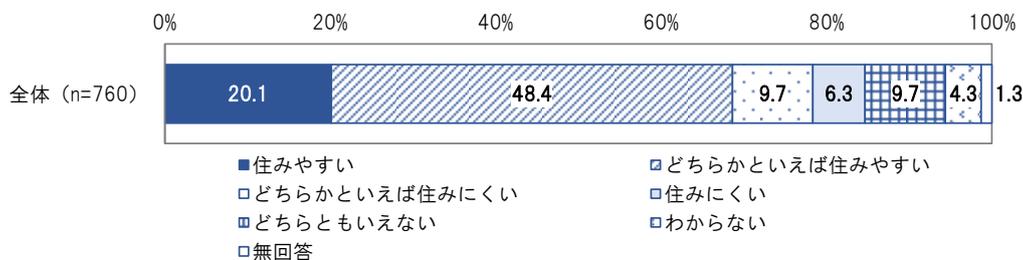
■社会・日常生活を円滑に送ることができない状態となった時に相談したい人・場所



④ 住みやすいまちとしての評価

住みやすいまちとしての評価は、「どちらかといえば住みやすい」が最も高く、「住みやすい」と合わせると『住みやすい』が7割近くを占めています。

■高砂市の住みやすさの評価

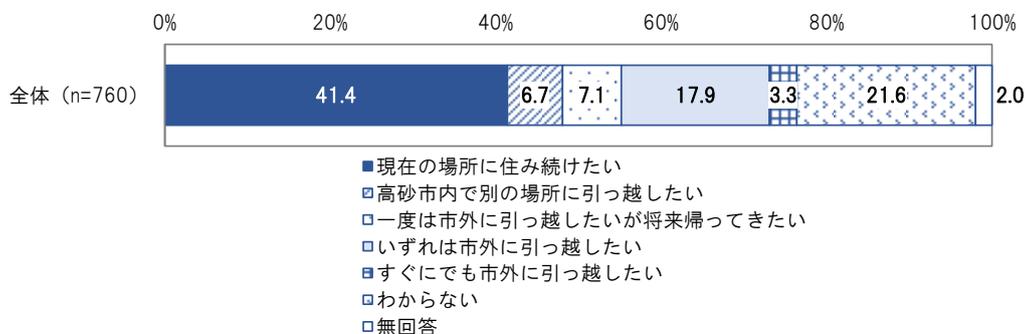


⑤ 今後の高砂市での居留意向

今後の高砂市での居留意向は、「現在の場所に住み続けたい」が最も高く、「高砂市内で別の場所に引っ越したい」、「一度は市外に引っ越したいが将来帰ってきたい」と合わせると『高砂市に住みたい』が半数以上を占めています。

一方で、「いずれは市外に引っ越したい」と「すぐにでも市外に引っ越したい」を合わせた『市外に引っ越したい』が約2割となっています。

■今後の高砂市での居留意向



(5) ひとり親家庭の生活と意識に関する調査（ひとり親調査）

① 日常的に困っていること

日常的に困っていることは、「生活費や子どもの教育費などの経済的なこと」が最も高く、次いで「子どもの学習や進路」、「自分の健康」、「自分が病気の時の子どもの世話」の順となっています。

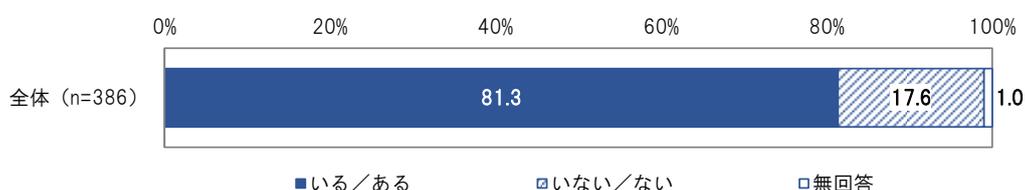
■日常的に困っていること



② 子育てをする上で気軽に相談できる人・場所の有無

子育てをする上で気軽に相談できる人・場所は、「いる／ある」が8割を超え、「いない／ない」が2割近くとなっています。

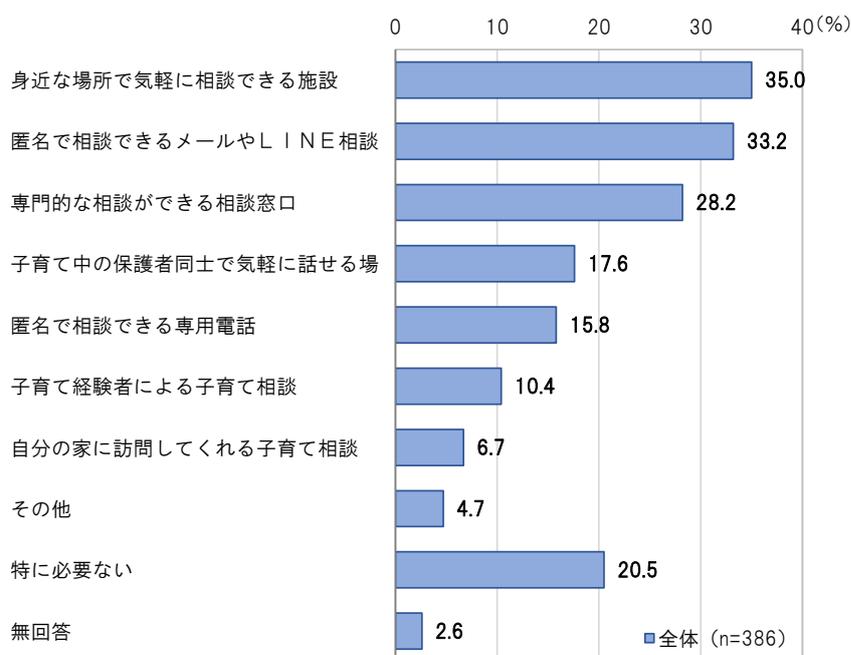
■子育てをする上で気軽に相談できる人・場所の有無



③ 子育てで不安や悩みを感じたときにあればよい（よかった）と思う相談先

子育てで不安や悩みを感じたときにあればよい（よかった）と思う相談先は、「身近な場所で気軽に相談できる施設」が最も高く、次いで「匿名で相談できるメールやLINE相談」、「専門的な相談ができる相談窓口」となっています。

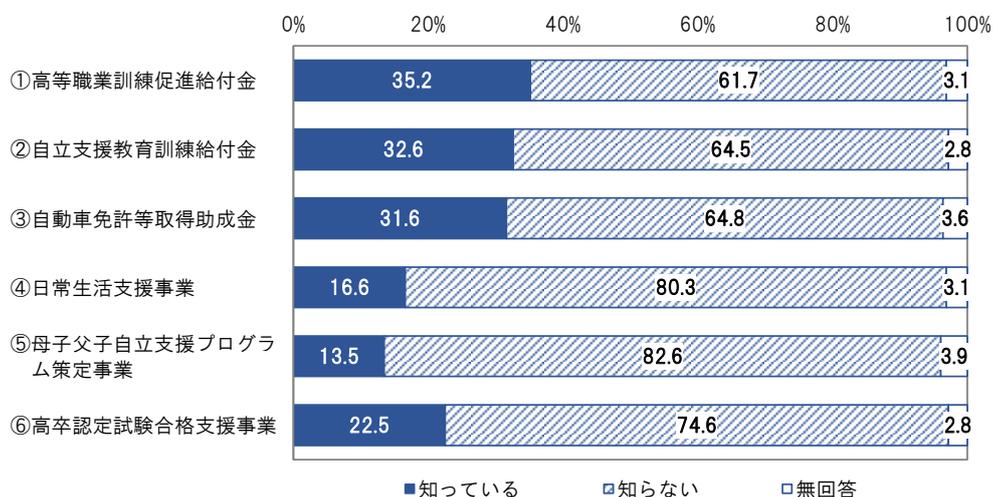
■子育てで不安や悩みを感じたときにあればよい（よかった）と思う相談先



④ ひとり親家庭等自立支援制度の認知度

ひとり親家庭等自立支援制度の認知度は、「知っている」の割合をみると、“①高等職業訓練促進給付金”で最も高く、次いで“②自立支援教育訓練給付金”、“③自動車免許等取得助成金”となっており、その他の事業では3割未満となっています。また、すべての事業で「知らない」が「知っている」を上回っています。

■ひとり親家庭等自立支援制度の認知度



(6) こどもの生活実態調査

こどもや子育て世帯の生活状況を把握するため、令和4年度に市内の小学5年生または中学2年生の児童生徒及びその保護者を対象に調査を実施しました。

① 調査概要

■調査種別・実施方法

調査種別		調査人数	有効回収数	有効回収率
こどもの生活実態調査 (学校を通じた配・回収)	小学5年生及びその保護者	791	748	94.5%
	中学2年生及びその保護者	794	636	80.1%

■調査期間：令和4（2022）年10月17日（月）～令和4（2022）年11月1日（火）

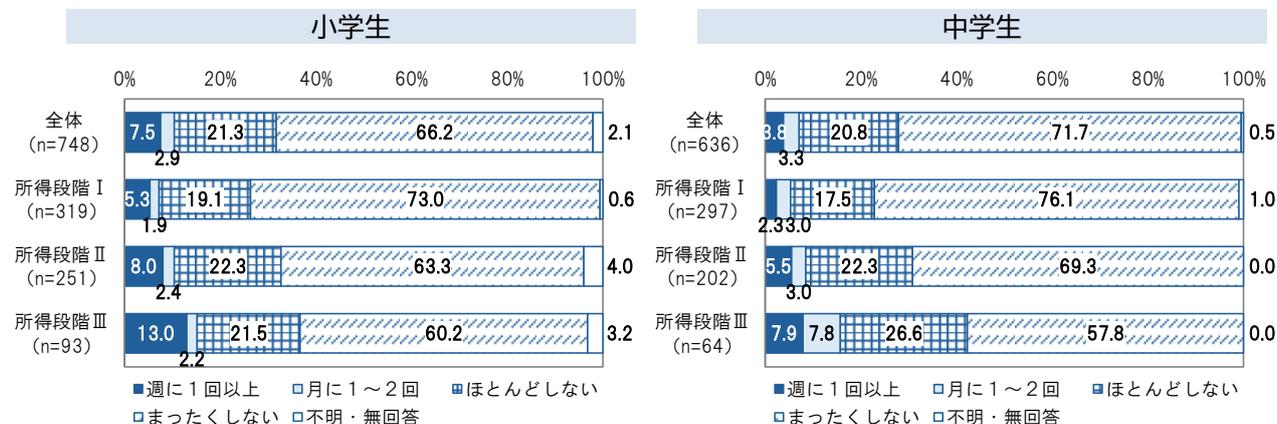
■世帯区分別状況

区 分			小学生		中学生	
			件数	割合	件数	割合
全体	世帯区分ができなかった世帯を含む全数		748	100.0%	636	100.0%
所得段階区分	所得段階Ⅰ	等価世帯収入が全体の中央値以上の世帯	319	42.6%	297	46.7%
	所得段階Ⅱ	等価世帯収入が中央値の2分の1以上、中央値未満の世帯	251	33.6%	202	31.8%
	所得段階Ⅲ	等価世帯収入が中央値の2分の1未満の世帯	93	12.4%	64	10.1%

② こどもの学校生活の状況

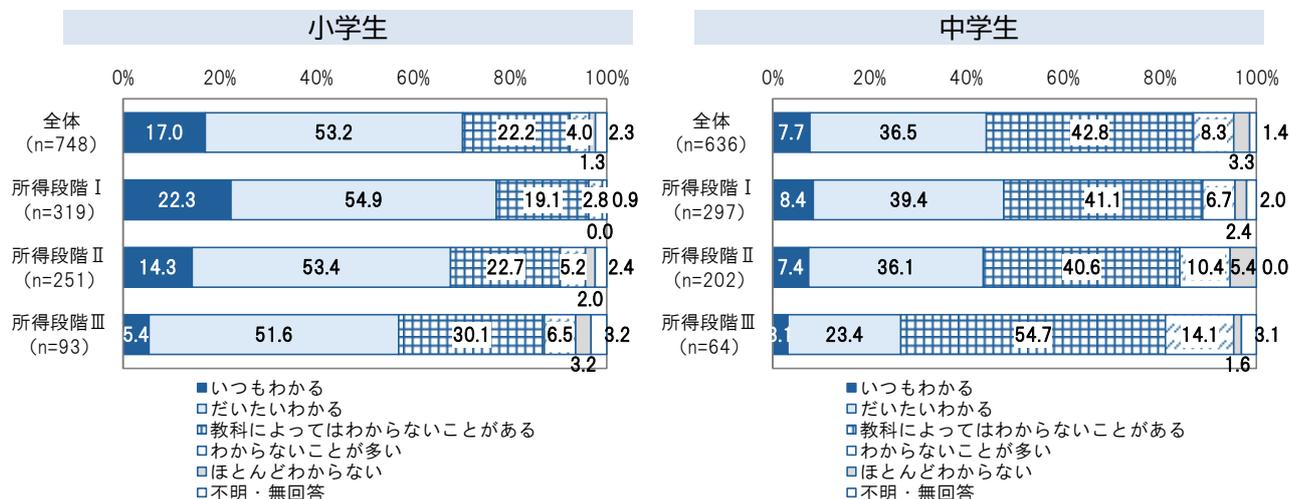
学校への遅刻の状況では、小学生・中学生ともに、所得段階が下がるほど、遅刻頻度が高まる傾向がみられ、特に小学生の所得段階Ⅲ区分では「週に1回以上」が1割以上を占めています。

■遅刻の状況



授業の理解状況では、小学生・中学生ともに、所得段階が下がるほど、『わかる』（「いつもわかる」+「だいたいわかる」）が低くなる傾向がみられ、特に中学生では、所得段階Ⅱ区分以下で『わからない』（「わからないことが多い」+「ほとんどわからない」）が1割を超えています。

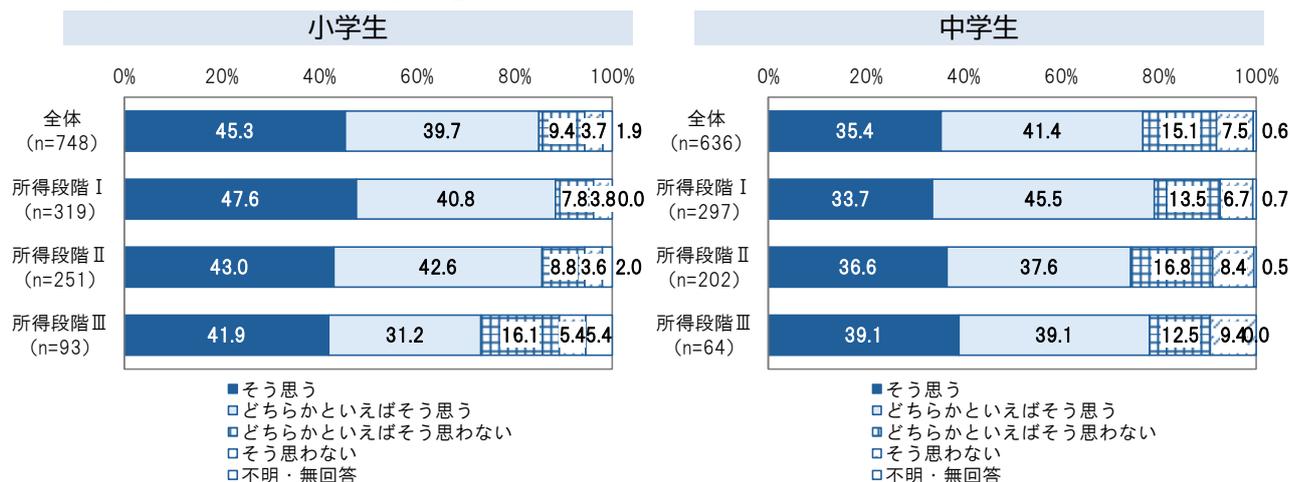
■授業の理解状況



③ こどもの自己肯定感

自分にはよいところが『あると思う』（「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」）の割合をみると、中学生では所得段階による大きな差異はみられないのに対し、小学生では所得段階が下がるほど低くなる傾向がみられ、所得段階Ⅲ区分では7割程度となっています。

■「自分にはよいところがある」と思うか

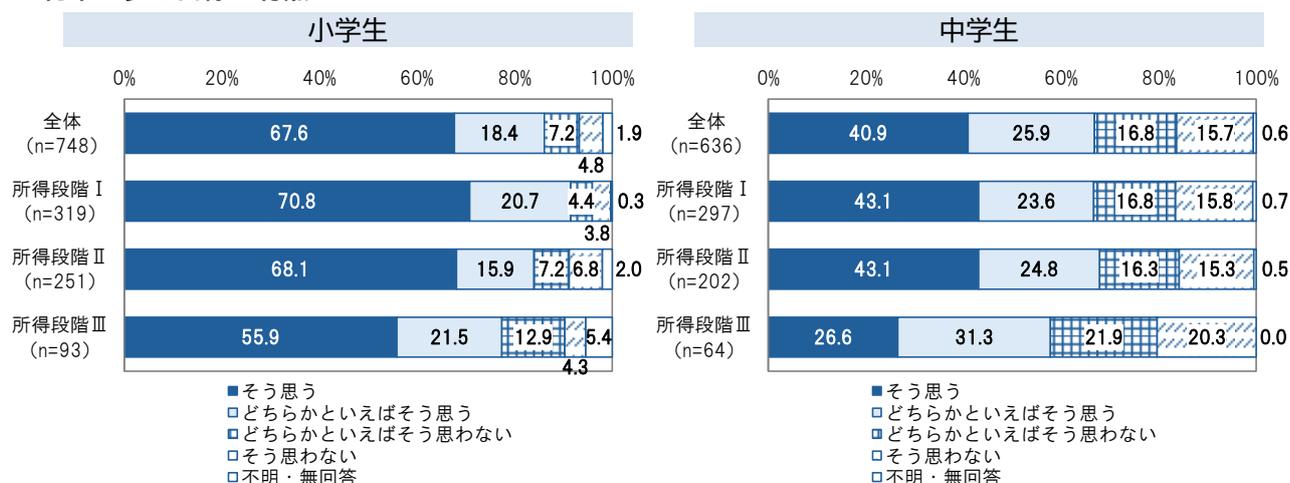


④ こどもの将来の夢や目標の有無

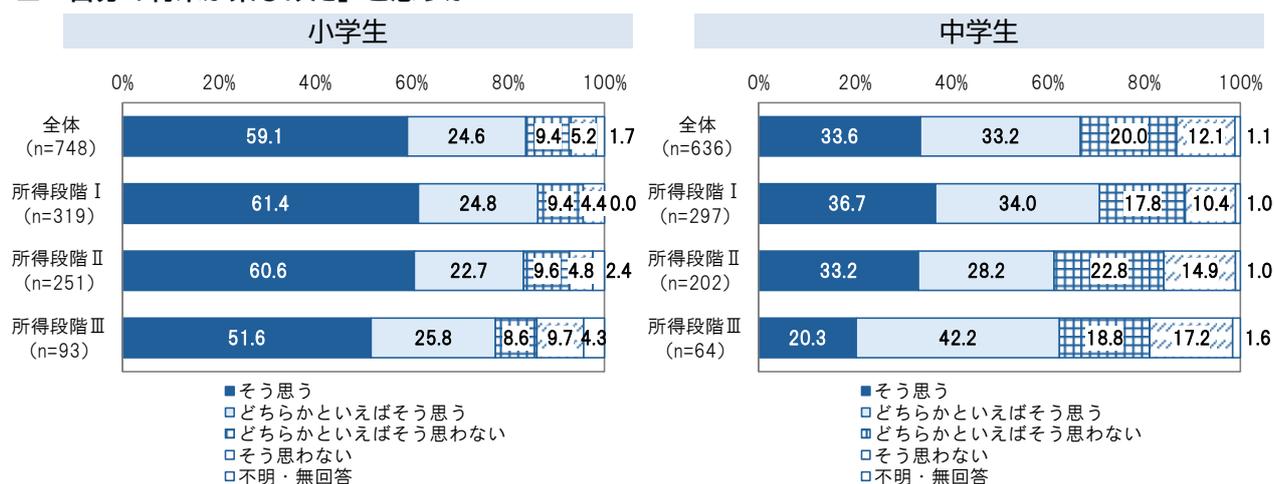
将来の夢や目標については、小学生・中学生ともに、所得段階が下がるほど『ある』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が低くなる傾向がみられ、特に中学生では、所得段階Ⅲ区分では6割未満となっています。一方で、『ない』（「どちらかといえばそう思わない」＋「そう思わない」）が、所得段階Ⅲ区分では、小学生で2割近く、中学生では4割以上を占めています。

また、自分の将来が『楽しみだと思う』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）の割合をみると、小学生・中学生ともに、所得段階が下がるほど低くなる傾向がみられ、小学生では所得段階Ⅲ区分で8割未満、中学生では所得段階Ⅱ区分以下で6割程度となっています。

■ 将来の夢や目標の有無



■ 「自分の将来が楽しみだ」と思うか



(7) こどもワークショップ

こどもや若者が学校や地域、市の取り組み施策等において、何に課題を感じているかを把握するため、市内の小学校及び中学校に通学している小中学生を対象としてワークショップを実施しました。

① 実施概要

■実施日・参加人数

実施年度	実施日	実施場所	参加人数	参加人数	
				小学生	中学生
令和5年度	2月3日(土)	市役所分庁舎 大会議室1	27	13	14
令和6年度	11月17日(日)	市役所南庁舎			

■テーマ

令和5年度	高砂市の魅力発見	・はじめて高砂市を訪れた人に連れていく場所 ・自分のお気に入りの場所
	遊び場・地域	・それぞれの困りごと ・困りごとを解決するためのアイデア（こうなったらいいな）
	学校	・受けたい授業 ・受けたい授業の具体事例（必要なもの、誰に授業を受けたいか など）
	居場所	・自分にとって「居心地のいい場所」は？
令和6年度	(調整中)	

② 結果概要

【令和5年度】

- 自分のお気に入りの場所では、自分の通学する学校を回答した人が最も多く、その他では、図書館などの公共施設や商業施設などの回答が多くみられました。
- 自分の“居場所”については、自宅や自分の部屋、学校、公園などの“場所”を回答する人や、友だちと一緒にいるとき・笑っているとき・話しているときや、一人で作業をしている時など、“(好きなことをしている) 時間”を回答する人も多くみられました。
- 参加したこどもたちからは、参加したことで「高砂市のこと(自分の住んでいる地域以外のこと)を今までよりもっと知ることができた」「高砂市の取組についてよく知ることができた」「高砂市のことをはじめて考えた」といった意見が多く、また「コミュニケーションを取る大切さを知ることができた」といった意見もみられました。



3 高砂市子ども・子育て・若者支援プランの進捗状況

(前期計画の進捗管理の整理)

4 現状・課題のまとめと今後の方向性

(1) 地域での子育て支援サービスの充実

定期的な教育・保育事業の利用において、0歳から利用をしている人が3割近くを占めており、母親の就労意向の高まりを踏まえると、今後も保育施設等の利用の低年齢化、長時間利用への要望が高まることが推測されます。

一方で、教育・保育提供施設側においては人員確保・配置が困難となっている状況もあることから、子育て家庭の潜在ニーズにも対応した教育・保育サービスの提供量の確保に向けて、多様な受け皿の確保に努めていく必要があります。

また、核家族化の進行や少子化により地域で子育て家庭同士のつながりが減少していることが推測されることから、在宅で子どもを養育する保護者の子育てに関する不安や悩みの軽減につなげられるよう、子育て支援センター等を利用しやすくし、子育て家庭の孤立・孤独を防いでいくことが必要です。

(2) 仕事と子育ての両立に向けた支援の充実

出産や育児に関わらず就業の継続を希望する人が増加しており、フルタイム勤務同士の共働き家庭が今後も増加していくことが推測される一方で、育児休業の取得率は母親に比べて父親では依然として低くなっています。子育てと仕事の両立支援に対する職場の理解が必ずしも十分でない状況が考えられることから、企業や事業所における子育てと仕事の両立支援に対する理解の一層の促進が必要です。

また、保護者の希望した時期に子どもを預けるサービスの利用が開始できるよう、就学前の教育・保育施設やサービスの充実とともに、長期休暇中の子どもの居場所の確保を課題と挙げる保護者も多いことから、就学前から就学期に至る切れ目のない保育の提供体制の充実が必要です。

(3) こどもの安全を守る居場所の確保

こどもの虐待を見聞きしたことの有無では、見聞きしたことがある人が一定数みられたものの、そのうち4割以上が特に何もしなかったと回答しています。育児疲れや育児不安から、ネグレクト等の児童虐待につながるケースもあることから、保護者が追い込まれる前に、相談できる場所の周知や子どもを一時的に預かるサービス等の充実がもとめられる。

(4) 多様な相談体制の充実

子育てをする上で気軽に相談できる人や場所は、身近な家族や友人に相談する人が多く、公的な機関への相談は少なくなっています。相談したいとき、最初にどこに相談すればよいのかということが必要な人に届くように効果的な情報提供方法を検討していく必要があります。

また、中高生においては「誰にも相談しない」の回答が一定数みられました。悩みごとの解決やそのための支援につなげていくための第一歩は、まずは相談からはじまることから、家庭や学校の友だちに相談しにくいことなど、気軽に利用できる相談機関が市内にあることを周知するとともに、話しやすい、相談しやすい窓口やSNSなど、利用しやすい相談体制の充実に努めていくことが必要です。

(5) 将来子どもを持ちたいと思えるような環境の整備

中学生・高校生ともに約1割は「将来自分の子どもをほしいとは思わない」との回答がみられ、その理由として、「心理的・身体的に負担がかかる」や「自分の時間がなくなるか」「仕事をしながら子育てをするのは大変」「お金がかかる」など、子育てに対しての負担が大きいイメージを持つ子どもが多い結果となっています。

乳幼児との触れ合う機会を確保するなど、子どもを持つことへの意識を高めていくとともに、将来について、結婚・子どもが生まれても仕事を続けたいと考える人も多いことから、将来子どもを持つ可能性のある子どもたちに対して、各種子育て支援サービスや制度等について広く広報を行っていく必要があります。

(6) 市の取り組みに子どもの意見を反映させていくための環境づくり

今後の高砂市での定住意向は、中学生に比べて高校生では「わからない」がやや高く、市の取り組みに希望や想いが反映されていると思う割合は中学生に比べて高校生で低くなっています。

市の取り組みの状況などがわからないことで、関心が薄くなったり、定住意向が低くなっていることも考えられることから、市の取り組みについて、子どもにもわかりやすく周知していく必要があります。

また、【子どもまんなか社会】に向けては子どもの意見聴取が必要とされていることから、ホームページや子どもたちでの話し合いの場の確保など、子どもが意見を伝えやすくなるよう、多様な方法を検討し、フィードバックしていく必要があります。

(7) 配慮が必要な子ども・若者に対する包括的な支援の充実

若者調査では、ひきこもり傾向にある人の割合は、回答者全体で5.1%（約20人に1人）となっています。ひきこもりは長期化すればするほど、学校関係者や友人から疎遠になり、支援が困難になるおそれがあることから、ひきこもりの初期段階から学校関係者や地域の支援者、行政機関等が包括的に関わり、社会との関係を維持できる支援体制の充実が必要です。

また、自分をヤングケアラーだと思う割合は、中学生・高校生では約27人に1人程度の割合となった一方で、若者調査では、自分をヤングケアラーだったと思うかでは『そうである・そうであった』が7.9%（約12人に1人）とやや高くなっていました。ヤングケアラーは学生生活や友人関係への影響を与える可能性もあることから、子どもの生活への変化や不安に周りの大人を含む関係者が意識して対応していくとともに、子どもやその家族を包括的に支援していく取り組みが必要です。

子どもの生活実態調査では、家庭の貧困状況により、子どもの自己肯定感や将来への夢や希望の有無に影響を与えていることが分かる結果となりました。家庭環境に関わらず、子ども・若者が等しく将来に夢や希望をもつことができるよう、制度の周知や環境整備を行う必要があります。

(8) 孤独・孤立を解消する機会の確保・提供

若者調査では、「自分には人とのつきあいが無いと感じることがある」と感じている人が6割近くを占めており、「孤独である」と感じることがある人も4割以上を占めています。

子ども・若者が今後も自分らしく充実した社会生活を送ることができるよう、地域において、様々な学び、多様な体験活動など、活躍できる機会づくりを支援する必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

こども基本法では、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策を総合的に推進することを目的としています。

また、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

《こども施策の基本理念》

1	すべてのこどもは大切にされ、 基本的な人権が守られ、 差別されないこと	4	すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、 意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって 最もよいことが優先して考えられること
2	すべてのこどもは、大事に育てられ、 生活が守られ、愛され、保護される 権利が守られ、平等に教育を受けられること	5	子育て家庭を基本としながら、そのサポートが 充分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、 家庭と同様の環境が確保されること
3	年齢や発達の程度により、 自分に直接関係することに意見を言えたり、 社会のさまざまな活動に参加できること	6	家庭や子育てに夢を持ち、 喜びを感じられる社会をつくること

本計画では、「こどもは地域・社会の宝である」という認識のもと、高砂市のすべてのこどもと若者の今とこれからの最善の利益を保障するとともに、将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活ができるよう、一人ひとりの成長を地域社会で支え、その活躍が地域の活力として育まれる社会づくりを目指し、総合的かつ連続的な取り組みを推進するため、本計画の基本理念を次のように定めます。

**こどもの健やかな成長と若者の自立を支え、
安心して暮らせるまちをめざして**

2 基本方針

国の「こども大綱」では、日本国憲法及びこども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、以下の6本の柱をこども施策に関する基本的な方針として定めています。

- ① こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む
- ⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

本計画は、「こども大綱」を勘案した市町村こども計画と位置づけることから、こども大綱の基本方針に基づき、下記の6つを定めます。

1	こども・若者の多様な個性と今とこれからの最善の利益の尊重
2	こどもや若者等の視点を踏まえたまちづくり
3	こども・若者等のライフステージに応じた支援の充実
4	すべてのこども・若者が等しく健やかな成長ができる環境づくりの推進
5	若い世代が将来に希望が持てる支援の充実
6	行政及び関係団体等の連携による総合的・効果的な施策の推進

基本方針1 こども・若者の多様な個性と今とこれからの最善の利益の尊重

こども・若者は、本市の“これから”を担う存在であるとともに、本市の“今”を生きています。保護者や社会の支えを受けている心身の発達過程においても、一人ひとりが自立した個人として、意見表明・参画や自己選択・自己決定・自己実現の権利があります。

こども・若者を多様な人格を持った“個”として尊重し、その権利を保障するとともに、こども・若者の今とこれからのための最善の利益を図れるよう、“こども・若者とともに”という姿勢で、こどもや若者に関わるすべての施策において、こども・若者の視点や権利を基盤とした施策を推進します。

基本方針2 こどもや若者等の視点を踏まえたまちづくり

こども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや社会に参画することで、本市の“これから”を多様に形成していくことができます。

こども・若者の意見形成への支援を進めるとともに、安全に安心して意見を表明することができる環境づくりを行います。また、困難な状況等において声を聴かれにくいこどもや若者等について十分な配慮を行うとともに、その意見がどのように反映されたのかのフィードバックを行い、こども・若者の“やりたい／やってみたい”を後押しします。

基本方針3 こども・若者等のライフステージに応じた支援の充実

こどもは、乳幼児期から学童期、思春期、青年期におけるさまざまな学びや体験を通じて成長し、若者として社会生活を送るようになります。この成長過程においては、それぞれが置かれた環境にも大きく依存しますが、乳幼児期からの連続性を持つものとなります。

すべてのこども・若者が自分らしく社会生活を送ることができるよう、さまざまな分野の関係機関・団体が有機的に連携しながら、必要な支援が特定の年齢で途切れることなく、社会全体で切れ目なく支えています。

基本方針4 すべてのこども・若者が等しく健やかな成長ができる環境づくりの推進

近年では、こども・若者や子育て家庭をめぐる課題は、貧困、虐待、いじめ、不登校、障害・医療的ケア、非行など、さまざまな要因が複合的に重なり合い、単一分野の専門性のみでは解決できない状況がみられます。また表出した際には既に深刻化していることも多くなっています。

こども・若者や家庭を対象とした乳幼児期からの切れ目ない予防的な関わりを強化するとともに、子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるよう取り組みます。

基本方針5 若い世代が将来に希望が持てる支援の充実

結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものです。また、近年では、共働き世帯が増加しており、家族の在り方や働き方、暮らし方など、家族を取り巻く環境は多様化しています。

こども・若者の多様な価値観や考え方を尊重し、どのような選択をしても不利にならないよう、若い世代が自らの主体的な選択により希望した将来像を叶えていけるよう、また、どのような状況でも安心感を持つことができ、人生の幅を狭めずに夢を追いかけられるよう、それぞれの希望に応じた支援を進めます。

基本方針6 行政及び関係団体等の連携による総合的・効果的な施策の推進

本計画は、こどもを取り巻く総合的な計画であり、教育・保育、保健、医療、療育、福祉など、幅広い分野の計画となります。また、こどもは、家庭やこども同士の関係だけでなく、地域の人々、自然、文化と関わるなかで、豊かな人間性を身につけていきます。

こどもや若者に関わるさまざまな関係者の協力なくして、こども・若者を支えていくことはできないため、行政はもちろん、学校・園、児童福祉施設、企業・事業所、地域で活動する民生・児童委員、青少年相談員や青少年指導員、保護司など、社会のあらゆる分野の人々が相互に協力し、重層的な支援を進めていきます。

(基本方針6は実施体制に関わる方針であり、基本方針1～5のすべての取組に横断的に関わる内容となるため、取組目標等は設定しない。)

3 施策の体系

こどもの健やかな成長と若者の自立を支え、安心して暮らせるまちをめざして

基本方針	取組目標	主な取組
1 子ども・若者の多様な個性と今とこれからの最善の利益の尊重	(1) 子ども・若者の人権と最善の利益が尊重される環境づくり	① 子ども・若者が権利の主体であることの周知 ② 意見表明と参画のための情報発信機能の強化 ③ 子ども・若者の意見表明の機会の確保
2 子どもや若者等の視点を踏まえたまちづくり		
3 子ども・若者等のライフステージに応じた支援の充実	(1) 親と子のこころと体の健康づくり	① 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実 ② 成人期に向けた保健対策の充実 ③ 食育の推進
	(2) こどもの健やかな成長に向けた教育・保育の充実	① 幼児教育・保育の一体的提供と質の向上 ② 生きる力を育む学校教育の推進 ③ 多様な体験・交流活動の推進、居場所づくり ④ 家庭教育の推進と学校・家庭・地域社会の連携
	(3) 若者が希望を持ち生活する環境づくり	① 社会的・職業的自立に向けた支援 ② 就労支援と雇用の促進
4 すべての子ども・若者が等しく健やかな成長ができる環境づくりの推進	(1) 子ども・若者や子育て家庭にやさしい生活環境の整備	① 子どもや子育て家庭に配慮したまちづくりの推進（子どもまんなかまちづくり） ② 子ども・若者が活躍できる機会づくり ③ 子ども・若者への医療の充実 ④ 子育てや教育にかかる経済的負担の軽減
	(2) 配慮を必要とする子ども・若者や子育て家庭への支援	① こどもの貧困対策 ② 障がい児支援・医療的ケア児等への支援 ③ 児童虐待防止対策の推進 ④ 困難に直面する若者への支援の充実 ⑤ ヤングケアラーに対する支援 ⑥ ひとり親家庭への支援の充実 ⑦ 外国人家庭への支援の充実 ⑧ 子ども・若者の自殺対策、犯罪等から子ども・若者を守る ⑨ 相談体制の充実
5 若い世代が将来に希望が持てる支援の充実	(1) 結婚と子育てを叶える環境づくり	① 共働き・共育での推進 ② 多様な保育事業等の充実 ③ 結婚・新生活の支援
6 行政及び関係団体等の連携による総合的・効果的な施策の推進		

第4章 施策の展開（掲載イメージ）

基本方針1 子ども・若者の多様な個性と今とこれからの最善の利益の尊重
基本方針2 子どもや若者等の視点を踏まえたまちづくり

取組目標1) 子ども・若者の人権と最善の利益が尊重される環境づくり

子ども・若者は、生まれながらにして権利の主体です。社会や本市の現状を知り、将来について考えることができるきっかけをつくるとともに、その年齢・発達の程度に応じてさまざまな形で自らの意見を表明することができる機会を確保します。

●○ 具体的な施策 ○●

① 子ども・若者が権利の主体であることの周知

事業No.	主な施策	施策の内容	ライフステージ				担当課
			妊	幼	学	若	
11101	「児童の権利に関する条約」の啓発	リーフレットの作成、学習会の開催等により、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及に努めます。暴力によって子どもの「安心」「安全」「自信」の権利が侵害されそうになった時に何ができるかを、子ども自身や保護者をはじめ、周囲の大人に伝えていきます。	●	●	●	●	人権推進室 子ども窓口課
11102	児童福祉週間事業の推進	児童福祉週間にあわせ、子どもや子育てに関する広報活動や行事の開催を行い、子育て意識の高揚、子どもの人権尊重を促進します。	●	●	●	●	子育て支援課

② 意見表明と参画のための情報発信機能の強化

事業No.	主な施策	施策の内容	ライフステージ				担当課
			妊	幼	学	若	
11201							

●○ 数値目標 ○● ←取組目標ごとの設定を想定

評価指標	現状値 (令和●年)	目標値 (令和 11 年)

(コラム)

- 取組目標 1 の場合・・・
- ・高砂市公式アプリ「たかさごナビ」
 - ・こどもワークショップの実施 など

■ ライフステージ別の主な事業

(ライフステージ別の図を挿入予定)

第5章 事業量の見込みと確保方策

1 教育・保育提供区域の設定

2 子どもの人口の推計

3 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

第6章 計画の推進

1 計画の推進体制

こども・若者の権利を保障し、社会全体で支えていくためには、行政の力だけではなく、地域や関係機関等との連携・協働が不可欠です。市民をはじめ地域や関係団体、事業者等がこども・若者、子育て世代の立場に立って、それぞれ役割を担い、相互に協力し合いながら、重層的な支援を進めていきます。

また、各事業の実施にあたっては、可能な限りこども・若者が意見を表明し、参画できる機会を設けていきます。

2 計画の周知

計画の実現を図るため、市民や関係団体・組織、市内企業・事業所等に対して、さまざまな媒体や機会を活用して積極的に広報を行うなど、計画内容の周知に努めます。

3 計画の進捗管理

本市では、計画の策定に向けて、若者や子育ての当事者や支援者、学識経験者、保育・教育関係者などから構成される「高砂市子ども・子育て・若者会議」を設置し、議論を行ってきました。本会議は、子ども・子育て・若者支援施策の総合的・計画的な推進に関して必要な事項や施策の実施状況等を調査審議する場として位置付けられていることから、計画策定後も、計画の実施状況の点検・評価を行います。

また、点検・評価にあたっては、実績数値の評価に加えて、数値だけでは把握できない部分について、施策を推進していく過程の評価を行うことや、必要に応じて市民ニーズの把握のためのアンケート調査を実施するなど、多面的な手法を検討します。

(PDCAサイクルの図)